

かながわ I C T ・ データ 利活用推進計画

点検報告書

令和元年度～令和4年度

令和5年3月

神奈川県

目 次

1	かながわ I C T ・データ利活用推進計画	1
	(1) 概要及び位置付け	1
	(2) かながわ I C T ・データ利活用推進戦略	1
2	点検報告書の作成方針	3
	(1) 計画	3
	(2) 戦略	3
3	点検結果	3
	(1) 計画	3
	(2) 戦略	33
4	主な取組と成果	45
	(1) 計画	45
	(2) 戦略	48
5	今後の主な課題	50
	(1) 取組における課題	50
	(2) 計画の構成等における課題	50
6	総括	51
別紙	施策別達成状況一覧（総括）	52

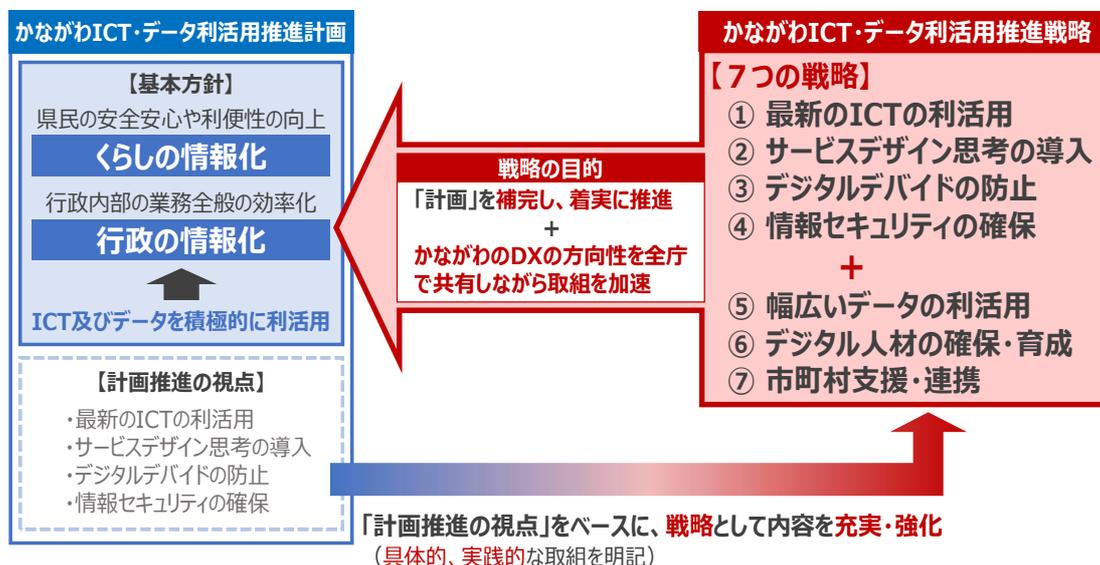
1 かながわICT・データ利活用推進計画

(1) 概要及び位置付け

- 限られた予算・人材を有効に活用し、ニーズに応じた質の高い県民サービスを提供するためには、検証可能な施策立案を進めるとともに、これまで以上に県の業務の効率化を図ることが必要であることから、本県では、令和元年7月に「かながわICT・データ利活用推進計画」（以下「計画」という。）を策定し、ICT及びビッグデータを含む多様なデータの利活用に積極的に取り組むこととしました。
- 計画は、官民データ活用推進基本法に基づく都道府県官民データ活用推進計画とするとともに、かながわグランドデザイン及び行政改革大綱をICT及びデータ利活用の側面から支える計画として位置付け、令和元年度から4年度までの4年間で計画期間としています。
- 計画の基本方針として、県民の安全安心や利便性の向上を図ることを目的とした「くらしの情報化」と、行政内部の業務全般の効率化を図ることを目的とした「行政の情報化」の2つを柱に掲げ、柱ごとに分野と具体的な施策を位置付けています。

(2) かながわICT・データ利活用推進戦略

- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い顕在化したデジタル化の遅れという新たな状況に対応していく必要があることから、計画をさらに効果的に推進し、DXの加速化を図るため、県庁全体で幹部職員を筆頭に、職員一人ひとりが「温かさと優しさが伝わるデジタル・エクスペリエンス」を重視した神奈川らしいDXの方向性を共有し、主体的に取り組むための方策として、「かながわICT・データ利活用推進戦略（以下「戦略」という。）」を令和3年12月に策定しました。
- 戦略は、計画を補完し、これを着実かつ効果的に推進するものであることから、計画の実施期間と同じ令和4年度までを実施期間としているとともに、計画の中で効果的かつ着実に推進していくために留意することとしている4つの視点に加え、コロナ禍を契機として改めて重視すべきと考える3つを加えた7つを、戦略として位置付けています。



【計画の構成】

柱	中柱	分野
柱Ⅰ くらしの 情報化	① ICT及びデータを利活用した 県民サービスの提供	ア 健康・医療・介護
		イ 観光
		ウ 農林水産・環境
		エ ものづくり
		オ インフラ・防災・減災等
		カ 教育
	②官民情報共有・整備の推進	ア オープンデータの推進
		イ SNS等を利活用した情報発信等の推進
	③県民サービスの更なる電子化の 推進	ア 行政手続の電子化
		イ キャッシュレスの取組
		ウ マイナンバーの利活用
		エ デジタルデバイド対策
柱Ⅱ 行政の 情報化	①行政事務の更なる電子化の推進	ア 新たなICTによる業務の効率化
		イ 働き方改革を支えるICT環境の整備
		ウ データ利活用を支える環境の整備
	②クラウド適用の原則化	ア 次期コンピュータセンター等の導入
		イ 庁内情報システムの全体最適化
	③ICTガバナンスの強化	ア 新たな体制の推進に向けた制度整備
		イ 各情報システムの最適化
	④情報化人材の確保	ア ICT及びデータの利活用に資する人材育成
		イ 情報化人材の人員配置

【戦略の構成】

戦略	内容
戦略1 最新のICTの利活用	最新のICTを利活用し、DXを推進する。
戦略2 サービスデザイン思考の導入	徹底した県民目線に立った行政サービスを設計、開発及び提供する。
戦略3 デジタルデバイドの防止	共生社会の実現に向けて、年齢や障がいの程度に関わらず、誰もがデジタルの恩恵を受けることのできる社会の実現を目指す。
戦略4 情報セキュリティの確保	県民や職員の情報セキュリティに関する理解と知識を深める。
戦略5 幅広いデータの利活用	幅広いデータの統合、分析等によりデータの利活用を効果的に実現するための環境を整備する。
戦略6 デジタル人材の確保・育成	本県のDXの推進に当たって必要な知識と経験を備えた職員を確保・育成していく。
戦略7 市町村支援・連携	DXの推進に当たって、極めて重要とされている県民に身近な行政を担う市町村を支援する。

2 点検報告書の作成方針

令和4年度は、計画期間の最終年度になっていることから、計画及び戦略に位置付けた施策等を点検・検証するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響、国の動向や新たなデジタル技術なども見据えた新たな課題の抽出など、総合的な点検を行い、4年間を総括することとしました。

なお、戦略は計画を補完するものであることから、計画と戦略は一体として点検することとします。

(1) 計画

- 計画に位置付けている各施策については、その達成度合いを把握・管理するために成果指標を設定するとともに、施策の取組によって得られた成果から実現されるべき目標として施策目標を設定しています。
- 計画は、設定した成果指標に基づき、毎年度継続して各取組の結果を評価し、改善を図っていくというPDCAサイクルを実施することとしており、令和元年度から令和3年度については、各年度の取組結果を評価し、次年度以降の取組につなげていくことによって、計画を着実に推進してきました。
- 令和4年度では、各施策目標の達成状況（達成、未達成（終了）、未達成（継続））を集計することにより、計画全体の達成状況を把握するとともに、分野ごとに主な取組とその成果、今後に向けた課題等を把握することにより、総合的な点検を行うこととしました。

(2) 戦略

- 戦略は、計画を効果的かつ着実に推進していくために留意すべきものとして位置付けた7つの戦略について取り組んできました。
- 7つの戦略は、進捗管理を行うための指標を設定しておらず、達成度合いを定量的に把握することが困難です。
- そこで、7つの戦略ごとに、主な取組とその成果、今後に向けた課題等を把握することにより、総合的な点検を行うこととしました。

3 点検結果

(1) 計画

ア 全体

- 令和元年度から令和4年度までの取組を通して、21分野76施策のうち、71施策（93.4%）で施策目標を達成しました。
- 柱Ⅰ「くらしの情報化」では、3つの中柱に位置付けた12分野51施策中、48施策（94.1%）で施策目標を達成しました。
- 柱Ⅱ「行政の情報化」では、4つの中柱に位置付けた9分野25施策中、23施策（92.0%）で施策目標を達成しています。

【施策目標の集計表】

柱	中 柱	分 野	達成率	施策数	施策目標			
					達成	未達成 (終了)	未達成 (継続)	
柱Ⅰ くらしの情報化	① ICT及びデータを利活用した 県民サービスの提供	ア 健康・医療・介護	100.0%	4	4	0	0	
		イ 観光	66.7%	3	2	1	0	
		ウ 農林水産・環境	100.0%	7	7	0	0	
		エ ものづくり	66.7%	3	2	0	1	
		オ インフラ・防災・減災等	100.0%	4	4	0	0	
		カ 教育	100.0%	9	9	0	0	
	② 官民情報共有・整備の推進	ア オープンデータの推進	100.0%	4	4	0	0	
		イ SNS等を利活用した情報発信等の推進	100.0%	5	5	0	0	
	③ 県民サービスの更なる電子化の推進	ア 行政手続の電子化	100.0%	5	5	0	0	
		イ キャッシュレスの取組	100.0%	3	3	0	0	
		ウ マイナンバーの利活用	100.0%	1	1	0	0	
		エ デジタルデバйд対策	66.7%	3	2	0	1	
	小 計			94.1%	51	48	1	2
柱Ⅱ 行政の情報化	① 行政事務の更なる電子化の推進	ア 新たなICTによる業務の効率化	100.0%	4	4	0	0	
		イ 働き方改革を支えるICT環境の整備	75.0%	4	3	1	0	
		ウ データ利活用を支える環境の整備	100.0%	2	2	0	0	
	② クラウド適用の原則化	ア 次期コンピュータセンター等の導入	100.0%	3	3	0	0	
		イ 庁内情報システムの全体最適化	100.0%	1	1	0	0	
	③ ICTガバナンスの強化	ア 新たな体制の推進に向けた制度整備	100.0%	2	2	0	0	
		イ 各情報システムの最適化	85.7%	7	6	0	1	
	④ 情報化人材の確保	ア ICT及びデータの利活用に資する人材育成	100.0%	1	1	0	0	
		イ 情報化人材の人員配置	100.0%	1	1	0	0	
	小 計			92.0%	25	23	1	1
	合 計			93.4%	76	71	2	3

※ 内訳は別紙「施策別成果指標達成状況一覧（総括）」のとおり

イ 分野ごとの点検結果

柱Ⅰ 暮らしの情報化

① ICT及びデータを活用した県民サービスの提供

ア 健康・医療・介護	
分野の目標	<ul style="list-style-type: none"> 個人健康情報の収集を進めるとともに、蓄積した健康データの活用を図る。 保健医療データの分析・加工など、データの利活用を推進する。
新型コロナの影響	<ul style="list-style-type: none"> 未病指標の構築・活用 県民フォーラムやME－BYOキャラバンなどのイベント等でのアンケート調査などが実施できず、未病指標利用者数を把握できなかった。 （令和2年度） 介護保険事業に係る地域分析 圏域別の市町村職員研修会が予定どおり開催できなかった。 （令和2、3年度）
主な取組内容と成果指標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ICTを活用した未病改善の推進 健康管理アプリケーション「マイME－BYOカルテ」を維持・運営し、県民に継続して提供するとともに、市町村と連携した健康づくり事業を実施し、データの利活用を推進した。 （令和元～4年度） 未病指標の構築・活用 メディアでのPRやLINEでの呼びかけ、未病センターと連携した広報を行い、個人の現在の未病の状態や将来の疾病リスクを数値で見える化する「未病指標」の利用者数が、令和3年度には累計で58,191人、令和4年度には累計で115,992人（令和4年12月末時点）に到達した。 介護保険事業に係る地域分析 市町村職員研修会の開催について、新型コロナの影響により、参集形式での開催が令和2年度は8回、令和3年度は0回と、予定どおり開催できなかったが、令和4年度はオンライン開催を含め予定どおり9回開催（令和5年3月20日時点）したことから、事業目的の達成が図られた。 保健医療データの活用 各市町村が実施する健康づくり事業について、保健医療データを活用した評価支援を実施（令和元年度：32事業、令和2年度～4年度：33事業）するとともに、令和3年度には保健医療データ分析結果、市町村事業の評価支援報告書、研修動画・資料等や、保健医療データ活用に係る優良事例等、保健医療データ活用に資する情報を集積した市町村職員向

	<p>けポータルサイトを作成し、令和4年度は当該サイトの改善に加え、県民向け情報流通基盤の作成に取り組んだ。</p>
<p>施策目標の達成状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICTを活用した未病改善の推進 県民の主体的な未病改善の推進及びデータの利活用を実現した。 ・ 未病指標の構築・活用 未病改善に向けた個人の行動変容を促進した。 ・ 介護保険事業に係る地域分析 介護保険制度の適正な運営を実現した。 ・ 保健医療データの活用 保健医療データを活用した地域における健康づくり事業を効果的に実施した。
<p>今後に向けた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICTを活用した未病改善の推進 市町村と連携した健康増進事業の拡大などにより、さらに多くの県民に「マイME－BYOカルテ」の利用を拡大する必要がある。 データ利活用については、「マイME－BYOカルテ」のアクティブユーザー増につながるよう、利用者の利便性やメリットにつながる利活用方法を検討、実施する必要がある。 ・ 未病指標の構築・活用 いのち輝く持続可能な社会の実現に向けて、県民・企業・行政が「健康であることが価値」という共通認識を持ち、未病指標などのツールを活用しながら、県民が主体的に健康行動を行うとともに、企業・行政が県民の未病の改善を後押ししていくことが必要である。 ・ 介護保険事業に係る地域分析 オンライン研修を組み込むことにより、計画的な市町村職員研修会の開催が可能となった一方、研修会を通じて明らかになった地域の介護保険事業（地域支援事業）の課題解消に向けたフォローアップ支援（伴走支援）の更なる推進が今後の課題となる。 ・ 保健医療データの活用 各市町村が実施する健康づくり事業について、保健医療データを活用した評価支援を実施したが、各市町村が評価結果を事業改善に繋げることが難しいといった課題がある。この課題解決のため、より各市町村にとって利用しやすい形で情報を提供していく必要がある。

イ 観光	
<p>分野の目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターネットやSNSなど多様なデジタルツールを利活用し、より効果的に神奈川の観光魅力を発信する。
<p>新型コロナの影響</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウェブサイトを活用した神奈川の観光情報の発信 入国制限、渡航制限の影響で訪日・訪県が不可能となり、外国人による旅マエ情報の入手機会が減少した。（令和2年度） ・ 満足度の高い観光ツアーをプランニングしやすい環境整備の促進

	<p>外国人観光客の減少により、連携企業が令和2年10月末をもってプラットフォームの運用を中止したため取組を中止した。（令和2～4年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光統計データの活用 <p>地域別会議が開催できなかった。（令和2年度）</p> <p>また、春夏秋冬の年4回の調査のうち秋季以外の3回が中止となった。（令和3年度）</p>
<p>主な取組内容 と成果指標の 達成状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトを活用した神奈川の観光情報の発信 <p>国内観光客向けウェブサイト「観光かながわNOW」内に、観光需要喚起策（「かながわ旅割」「いざ、神奈川！」）の特設サイトを構築した結果、宿泊施設紹介ページで6,677,432PV（令和4年12月末時点）を達成した。（令和4年度）</p> <p>また、外国語観光情報ウェブサイト「Tokyo Day Trip - Kanagawa Travel Info-」にて、ウェブプロモーションの実施、言語別の特集やグルメ特集の実施、体験特集ページの作成等により、月平均141,387PV（令和4年12月末時点）を達成した。（令和4年度）</p> ・満足度の高い観光ツアーをプランニングしやすい環境整備の促進 <p>令和2年度に実施を予定していたが、提携先のサービス提供が終了し、事業自体が中止となった。</p> ・観光統計データの活用 <p>観光統計データの収集、分析を更に充実させ、地域ごとの観光客のニーズや属性等を把握し、そのデータを地域の観光事業者等へ提供した。（令和元～4年度）</p>
<p>施策目標の 達成状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトを活用した神奈川の観光情報の発信 <p>国内の宿泊周遊観光客の誘致を促進した。また、海外における神奈川県認知度向上と外国人観光客の誘致を促進した。</p> ・満足度の高い観光ツアーをプランニングしやすい環境整備の促進 <p>新型コロナの影響により外国人観光客が減少したことから、連携企業が令和2年10月末をもってプラットフォームの運用を中止したため取組を中止した。</p> ・観光統計データの活用 <p>観光データの収集及び分析結果を共有した。</p>
<p>今後に向けた 課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・（分野全体の課題） <p>多様なデジタルツールを利活用し、より効果的に神奈川の観光魅力を発信することができた。今後も取組を継続する。</p>

ウ 農林水産・環境	
分野の目標	<ul style="list-style-type: none"> ICTを利活用して、施設園芸の温室内制御技術の開発や、持続可能な環境づくりを推進する。
新型コロナの影響	<ul style="list-style-type: none"> 影響なし
主な取組内容 と成果指標の 達成状況	<ul style="list-style-type: none"> GPS発信器を活用したニホンザル群れ管理 GPS発信器について、管理が必要な群れへの装着作業が一通り完了し、システムを運用するとともに、電池切れとなる発信器の更新のため必要な群れについて再捕獲を順次実施し、GPS発信器の運用が可能な群れの割合100%を達成した。（令和4年度） ICTを活用した県民参加の生きもの調査（かながわ生きもの調査） 生物多様性の普及・啓発のため、スマートフォンやパソコン等を活用して、生きもの発見情報を報告する、生きもの調査の利用促進に取り組み、県民の生物多様性認知度71.9%を達成した。（令和4年度） AIによる鳥獣出没把握の省力化・効率化 ドローンによる空中撮影や定点カメラで撮影した大量の画像について、識別試験を実施し、AI識別により識別時間50%以上の短縮を実現した。（令和元年度） ICTを活用した温室内制御技術の開発及び経営モデルの構築 施設園芸の主要品目であるトマトの栽培について、ICTを活用し、分散した小規模温室の制御を可能とする環境制御技術を確立した。 この技術の実証実験では、トマトの栽培について10a当たりの可販果収量42t、そのうちA品質30%以上を達成した。（令和3年度） 農業用ドローン等の活用に向けた技術開発 ドローンによる農薬散布の周辺への飛散状況を確認した。（令和2年度）また、露地野菜に適した活用技術の開発の取組を実施した。（令和4年度） 定置網安全対策調査 定置網漁場の通常時の状況や台風等低気圧通過直後の定置網の状況を、ドローンを使用して上空から撮影し、被害がわかるような撮影方法を確立した。（令和2年度） 藻場回復・保全技術高度化検討調査 国立研究開発法人 水産研究・教育機構と共同で画像解析手法等について検討し、ドローン等で撮影した空撮画像から藻場を判別するための技術を開発した。（令和2年度）
施策目標の 達成状況	<ul style="list-style-type: none"> GPS発信器を活用したニホンザル群れ管理 県内の多くのニホンザル群れの管理及び情報共有を実現した。 ICTを活用した県民参加の生きもの調査（かながわ生きもの調査） 県民の生物多様性への理解や保全行動を促進した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ A Iによる鳥獣出没把握の省力化・効率化 鳥獣の出没把握の省力化・効率化を実現した。 ・ I C Tを活用した温室内制御技術の開発及び経営モデルの構築 収益性向上・規模拡大を可能にする I C Tを活用し、本県に適した環境制御技術を確立した。 ・ 農業用ドローン等の活用に向けた技術開発 農作業の効率化による負担軽減を実現した。 ・ 定置網安全対策調査 定置網の破損個所を確実に捉えて漁業者へ提供した。 ・ 藻場回復・保全技術高度化検討調査 空撮画像からの藻場判別技術を開発した。
<p style="text-align: center;">今後に向けた 課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ G P S発信器を活用したニホンザル群れ管理 第4次ニホンザル管理計画に基づく個体数管理が進む中で、サル の 個 体 数 自 体 が 減 少 す る と と も に 群 れ の 警 戒 心 が 徐 々 に 高 ま っ て お り 、 G P S 発 信 器 の 新 規 装 着 や 更 新 の た め の 捕 獲 作 業 が 難 し く な っ て い る 。 ・ I C Tを活用した県民参加の生きもの調査（かながわ生きもの調査） より多くの生きものログの報告者に参加してもらうために、県ホームページの充実などにより、周知を図る必要がある。 ・ 農業用ドローン等の活用に向けた技術開発 取組スケジュールどおり、露地野菜に適した技術の開発を進め、開発した技術を生産現場に普及させていく必要がある。 ・ 定置網安全対策調査 定置網の被害状況を鮮明な映像で撮影できるようになり、目標は達成した。漁業者からは、さらに定置網の位置を正確に把握したいとの要望があることから、位置情報のデータ取得と取得したデータの漁業者への提供に取り組む必要がある。

エ ものづくり	
<p style="text-align: center;">分野の目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内企業に向けた I o T の 導 入 支 援 等 を 通 じ て 、 県 内 の も の づ く り の 推 進 に つ な げ る 。
<p style="text-align: center;">新型コロナの 影 響</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ I o T技術の導入支援 I o T 関 係 フ ォ ー ラ ム を 一 部 中 止 す る な ど 、 対 面 で の I o T 導 入 の ニ ー ズ 把 握 が 制 約 さ れ た 。 （ 令 和 2 年 度 ） ・ 「企業経営の未病改善」ウェブアプリの開発及びデータベースの構築 中小企業者は経営状況が一気に悪化しているところが多く、未病の改善よりも事業継続のための応急的な支援を必要としていたため、本事業を活用してもらうことができなかった。（令和2～4年度）
<p style="text-align: center;">主な取組内容 と成果指標の 達 成 状 況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ I o T技術の導入支援

	<p>地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所において、中小企業等へ I o T 技術の導入に向けた技術支援を 21 件実施した。（令和元～4 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡易型 I o T 技術の導入支援 <p>企業経営の未病改善の一環として、中小企業への簡易型 I o T 技術の導入のための専門家派遣を実施した。（令和 2～4 年度）</p> ・「企業経営の未病改善」ウェブアプリの開発及びデータベースの構築 <p>公益財団法人 神奈川県立産業振興センターが「企業経営の未病改善 C H E C K シート」のウェブアプリケーションを開発するとともに、チェック結果や相談・支援記録を集約するためのデータベースを構築した。（令和元年度）</p>
施策目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ I o T 技術の導入支援 <p>中小企業等における I o T 技術導入を促進した。</p> ・簡易型 I o T 技術の導入支援 <p>中小企業等における簡易型 I o T 導入を促進した。</p> ・「企業経営の未病改善」ウェブアプリの開発及びデータベースの構築 <p>「企業経営の未病改善」を促進した。</p>
今後に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> ・（分野全体の課題） <p>新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響により、県内中小企業等の経営は厳しい状況にある。</p> <p>地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所に中小企業 I o T 導入支援拠点等を整備し、技術支援や人材育成支援を実施することで、I o T やデジタル技術の導入を促進したが、県内中小企業が経営改善や成長していくためには、更なる I o T の導入支援等の取組を推進する必要がある。</p>

オ インフラ・防災・減災等	
分野の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心な地域づくりに向けて、犯罪などにおけるデータの利活用を進めるとともに、I C T による災害時対応の効率化やインフラ面の整備を推進する。
新型コロナの影響	<ul style="list-style-type: none"> ・「SDG s つながりポイント」の仕組み構築 <p>人が集まるイベント等の自粛等により、ポイント参加の機会等が減少した。（令和 3 年度）</p>
主な取組内容と成果指標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「SDG s つながりポイント」の仕組み構築 <p>「SDG s つながりポイント」の仕組みを構築し、県民一人ひとりの SDG s の自分事化を進め、導入地域の増加、地域の店舗・企業等の参加、企画・イベント等の作成支援などを通して成果指標の達成に取り組んだ結果、ポイント付与者数が令和 3 年度には累計 12,941 人、令和 4 年度には 20,435 人（令和 5 年 2 月 1 日時点）を達成した。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災行政通信網の再整備 大規模災害発生時に、国や市町村、防災関係機関と情報受伝達を行う信頼性の高い専用の通信手段「防災行政通信網」の再整備（老朽化への対応、機能強化等）について、令和5年度中の本格運用に向け、令和3年度から再整備工事業務を開始した。 ・ かながわ消防の初動対応力強化（Kアラート） かながわ消防の初動対応力の強化に向けた仕組み（Kアラート）を令和元年度に構築し、運用を開始した。また、令和4年度には、県内消防本部との連携強化を図った結果、訓練・災害等を通じ、迅速かつ円滑な情報受伝達を行うことができた。 ・ A I 活用型犯罪・交通事故発生予測システムの整備 A I 活用型犯罪・交通事故発生予測システムの構築を完了し、犯罪や交通事故の発生を事前に予測することによる先制的な抑止・検挙対策を講じた。（令和2年度）
<p style="text-align: center;">施策目標の 達成状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「SDGsつながりポイント」の仕組み構築 コミュニティの活性化による地域課題の解決を後押しした。 ・ 防災行政通信網の再整備 防災行政通信網の再整備に着手した。 ・ かながわ消防の初動対応力強化（Kアラート） かながわ消防の初動対応力の強化に向けた仕組みを構築した。 ・ A I 活用型犯罪・交通事故発生予測システムの整備 県民に不安を与える犯罪の抑止・検挙活動の強化及び交通事故の防止を図るため、同システムを活用し、予測に基づく先制的な犯罪・交通事故の抑止・検挙活動を実施した。
<p style="text-align: center;">今後に向けた 課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「SDGsつながりポイント」の仕組み構築 「SDGsつながりポイント」を導入した地域では、コミュニティの活性化による地域課題解決の後押しが達成できたが、地域間の交流や複数地域が連携したコミュニティの活性化に向けて、取組を推進する必要がある。 ・ 防災行政通信網の再整備 令和5年度中の本格運用に向け、着実に整備を進める。 ・ かながわ消防の初動対応力強化（Kアラート） 訓練などを通じて、県内消防本部との連携強化を図るため、引き続き同システムの活用に取り組む。 ・ A I 活用型犯罪・交通事故発生予測システムの整備 システムの利活用による更なる抑止・検挙対策を推進する必要があることから、予測性能の向上、利用者側の利便性の向上に向けたシステム改良への取り組みを進める。

カ 教育	
分野の目標	<ul style="list-style-type: none"> 県立高等学校等における学習者のICT環境の充実に図るとともに、教育文化施設における県民の利便性の向上を推進する。
新型コロナの影響	<ul style="list-style-type: none"> プログラミング教育・支援教育の整備 令和2年度は、社会情勢に鑑みて、一部オンラインを用いての計画などもあったが、6月までの臨時休業、その後の時差・分散登校の実施などもあり、1回の校内研究授業（指導主事参加）、1回の公開研究授業（各校担当者、指導主事参加）の開催に留まった。
主な取組内容と成果指標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 学習者用コンピュータの整備 コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用した学習活動の充実に図るため、県立高校及び中等教育学校の生徒用タブレット型端末を合計31,992台整備した。（令和元年度：11,726台、令和2年度：11,234台、令和3年度：9,032台） 校内無線LAN等の整備 教育の情報化が進み、無線LANを利用したタブレット型端末の活用など教育活動におけるネットワーク化が進む中、その基盤となるインフラ整備を実施した。（令和元年度：144校で整備済） プログラミング教育・支援教育の整備 問題解決の手順等を学ぶ方法の一つとしてのプログラミング学習に関する研究開発の実施（プログラミング教育研究推進校（5校））及び教育的ニーズに合わせた支援を行うICT活用を推進した。（成果発表会等の開催回数 令和元年度：3回、令和2年度：2回、令和3年度：4回、令和4年度：5回） 神奈川県図書館情報ネットワーク（KL-NET）の再構築 平成12年度に再構築して以降、約20年にわたり運用している神奈川県図書館情報ネットワークについて再構築を実施し、利便性の向上を図った。（令和元年度：計画策定、令和2年度：開発完了、令和3年度：新システム利用開始） 生涯学習情報システムPLANE Tかながわの再構築 県民の利便性やコスト削減の視点で現行システムの見直しを行うとともに、今後における生涯学習情報の新たな情報提供方法について検討した。（令和3～4年度） 川崎図書館における公衆無線LANのセキュリティ確保 図書館利用者向けに整備した既存の公衆無線LANについて、セキュリティ確保のため基盤構築及び回線整備を行い、未登録の端末の不正接続を防止した。（図書館の公衆無線LANからの掲示板等への悪意のある書き込み件数 令和元～4年度：0件） 国宝 金沢文庫文書データベースのインターネット公開用システムの構築・公開

	<p>国宝金沢文庫文書のフルテキストと画像データを搭載した、インターネット公開用のシステムを構築・公開し、県民の多面的利用等を可能とし、学習支援、研究活動の高度化を支援した。(アクセス数 令和2年度：69,369件、令和3年度：51,083件、令和4年度：51,183件(令和5年3月1日時点))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史博物館 収蔵資料情報のWeb公開 一般公開を行っていなかった収蔵資料情報(約50,000件)について、システム改修により令和4年10月よりデジタルアーカイブとしてWeb公開を開始した。 ・生命の星・地球博物館 収蔵管理システム(データベース)の一般公開 一般公開を行っていなかった収蔵管理システム(データベース)について、システム改修により令和2年度より一般(Web)公開を開始した。
<p>施策目標の達成状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学習者用コンピュータの整備 3クラスに1クラス分程度のタブレット型端末の整備を実現した。 ・校内無線LAN等の整備 県立高等学校及び県立中等教育学校における無線LANを中心としたインフラの整備を実現した。 ・プログラミング教育・支援教育の整備 問題解決の手順等を学ぶ方法の一つとしてのプログラミング学習の考え方や、支援教育のためのICT活用事例を県立高等学校等に広めることができた。 ・神奈川県図書館情報ネットワーク(KL-NET)の再構築 システムの全体最適化と新しい技術の取り込みにより、利用者の利便性向上、業務のさらなる適正化・効率化、経費削減及び職員の負担軽減を実現した。 ・生涯学習情報システムPLANETかながわの再構築 次期リブレースに向けて、パッケージ導入等の構想により、コスト削減を図るとともに、県民が利用しやすいシステムを検討した。 ・川崎図書館における公衆無線LANのセキュリティ確保 図書館の公衆無線LANにより掲示板等への悪意のある書き込み件数は、事業期間において0件だった。 ・国宝 金沢文庫文書データベースのインターネット公開用システムの構築・公開 収蔵資料である文化財について広く情報を発信した。 ・歴史博物館 収蔵資料情報のWeb公開 収蔵資料情報のWeb公開を開始し、県民の利便性向上に寄与した。 ・生命の星・地球博物館 収蔵管理システム(データベース)の一般公開 収蔵資料情報のWeb公開を開始し、県民の利便性向上に寄与した。
<p>今後に向けた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学習者用コンピュータの整備 整備を実現した一方、今後の更新について検討していく必要がある。

	<ul style="list-style-type: none"> ・校内無線LAN等の整備 整備を実現した一方、今後の更新について検討していく必要がある。 ・プログラミング教育・支援教育の整備 プログラミング教育に関する単元（題材）の指導案及び実践例、研究集録などの研究成果物を各校のホームページに掲載するなどして、研究成果の普及を図っていくことが課題である。 また、各地域で開催する研究成果発表会に参加し、支援教育を含めた研究成果の普及を図ることも課題である。 ・神奈川県図書館情報ネットワーク（KL-NET）の再構築 満足度調査で改善要望が挙がったため、必要に応じてシステムを改修し、機能改善を図る必要がある。 ・生涯学習情報システムPLANETかながわの再構築 県民の利便性やコスト削減の視点で見直しを行った結果を踏まえ、現行システムによらず、県ホームページの活用により、令和5年度中の現行システムの終了に合わせた新たな情報発信開始に向けて取組みを進める必要がある。 ・川崎図書館における公衆無線LANのセキュリティ確保 引き続き、図書館の公衆無線LANのセキュリティを確保し、未登録端末の不正接続を防止する取組を継続する必要がある。 ・国宝 金沢文庫文書データベースのインターネット公開用システムの構築・公開 検索機能の充実と利便性の向上及び公開件数のより一層の充実化を図っていく必要がある。 ・歴史博物館 収蔵資料情報のWeb公開 公開情報のより一層の充実化を図る必要がある。 ・生命の星・地球博物館 収蔵管理システム（データベース）の一般公開 公開情報のより一層の充実化を図る必要がある。
--	--

② 官民情報共有・整備の推進

ア オープンデータの推進	
分野の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県行政関連情報に係るオープンデータの公開・提供を積極的に推進するとともに、市町村におけるオープンデータ公開の支援に取り組む。
新型コロナの影響	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県におけるオープンデータ推進 新型コロナウイルス感染症関係をはじめとした複数のデータをオープンデータ化した。（令和2年度）
主な取組内容と成果指標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県におけるオープンデータ推進 各所属におけるオープンデータ公開を推進し、公開テーマ（データセット）を拡充した。（令和元年度：123、令和2年度：129、令和3年度：219、令和4年度：259（令和5年2月末時点））

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村との連携によるオープンデータ推進 市町村と連携し、県内自治体のオープンデータ取組率100%を達成した。（令和2年度） ・ 都市計画基礎調査情報のオープンデータ化の推進 都市計画法第6条に基づき実施する都市計画基礎調査のデータについて、令和7年度のオープンデータ化に向け、国土交通省が定めるガイドライン等を参考に、個人情報保護との関係に係る課題の整理等を行い、市町村データの収集に計画的に取り組んだ。（令和元年度：国ガイドラインとの整合確認、令和2年度：データ収集方法の決定、令和3～4年度：市町村データの収集） ・ 犯罪発生情報のオープンデータ化の推進 神奈川県警察ウェブサイトにおいて、県警察が保有する犯罪発生情報を警察庁が示す全国統一的な形式により公開した。（令和元年度）
<p style="text-align: center;">施策目標の 達成状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県におけるオープンデータ推進 県オープンデータサイトの利便性向上による利活用可能なデータの充実を実現した。 ・ 市町村との連携によるオープンデータ推進 県内市町村のオープンデータ推進による利活用可能なデータの充実を実現した。 ・ 都市計画基礎調査情報のオープンデータ化の推進 計画期間での目標である市町村データの収集を達成し、令和7年度のオープンデータ化に向けた取組を推進した。 ・ 犯罪発生情報のオープンデータ化の推進 犯罪発生情報を公開することにより、関係機関や地域住民等による自主的な防犯対策を促進した。
<p style="text-align: center;">今後に向けた 課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県におけるオープンデータ推進 引き続き県が保有する情報のオープンデータ化を推進するとともに、県内自治体のオープンデータの取組を推進する。 ・ 市町村との連携によるオープンデータ推進 引き続き県が保有する情報のオープンデータ化を推進するとともに、県内自治体のオープンデータの取組を推進する。 ・ 都市計画基礎調査情報のオープンデータ化の推進 引き続き、令和7年度のオープンデータ化に向けて、県内市町村と協力して取組を推進する。 ・ 犯罪発生情報のオープンデータ化の推進 県民が自主的に防犯対策を講じることができるよう、可能な限り有益な情報を公開していくよう努める必要がある。

イ SNS等を活用した情報発信等の推進	
分野の目標	<ul style="list-style-type: none"> 導入が飛躍的に進むスマートフォンやタブレットなどを有効に活用し、SNSを活用した県民相談や、プッシュ型の情報提供などを推進する。
新型コロナの影響	<ul style="list-style-type: none"> SNSを活用した神奈川の観光情報の発信 新型コロナウイルス感染症の拡大によりイベント告知記事等の配信ができなかった。(令和2年度) 訪日旅行が実現しない中、神奈川県観光情報の発信に対して興味関心を掻き立てることが難しく、Weiboのフォロワー数を目標値まで増加させることが困難であった。(令和3年度)
主な取組内容と成果指標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> SNSを活用した神奈川の観光情報の発信 外国人観光客を対象とした神奈川の観光情報をSNS(Facebook及びWeibo)で発信した。(令和4年度はFacebookフォロワー数105,549人(令和4年12月末時点)、Weiboフォロワー数79,525人(令和4年12月末時点)を達成) 若年者の自殺対策 若年者の自殺の予防を図るため、気軽にストレスチェックができるホームページ、スマートフォンアプリを公開し、交通広告の掲載やLINEでのプッシュ通知等の広報活動を実施した。(アクセス数 令和2年度:168,367件、令和3年度:63,871件、令和4年度:61,183件(令和5年2月末時点)) SNSを活用した企業庁の情報発信 コミュニケーションアプリ「LINE」を活用し、企業庁が取り組む事業の情報やイベント情報のほか、県営水道の断水等の緊急情報を効果的に発信する仕組みを令和元年度に構築した。(友だち登録者数:116,014人 ※令和4年12月末時点) SNSを活用したいじめ相談体制の構築 SNSを利用した相談窓口を開設し、生徒からのいじめ等に関する相談を実施し、効果の測定、課題の検証等を実施した。(相談対応件数 令和2年度:2,547件、令和3年度:2,613件、令和4年度:1,068件 ※令和5年2月末時点) 生命の星・地球博物館のスマートフォン向けWebサイトの開発・運用 生命の星・地球博物館のWebサイトのリニューアルに合わせて、スマートフォン向けのWebサイトを構築した。(令和2年度)
施策目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> SNSを活用した神奈川の観光情報の発信 海外における神奈川県の認知度向上と外国人観光客の誘客を促進した。 若年者の自殺対策

	<p>県民一人ひとりが自身のメンタルヘルスの重要性を理解し、ストレスや悩みに早期に気づき、適切な相談機関につながるができる体制を構築し、若年者の自殺対策を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SNSを活用した企業庁の情報発信 コミュニケーションアプリ「LINE」を活用し、企業庁が取り組む事業の情報やイベント情報のほか、県営水道の断水等の緊急情報について効果的な情報発信を実施した。 ・ SNSを活用したいじめ相談体制の構築 SNSを利用した相談窓口を開設し、いじめ等の課題に対応した。 ・ 生命の星・地球博物館のスマートフォン向けWebサイトの開発・運用 スマートフォン向けWebサイトを公開した。
<p>今後に向けた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ SNSを活用した神奈川の観光情報の発信 SNSを活用する中で、ターゲット見直しといった課題が浮き彫りになったため、これらの課題解決に向けた取組を推進する必要がある。 ・ 若年者の自殺対策 自殺問題は、「個人の問題」ではなく、「社会の問題」として総合的に取り組む必要があるとの認識のもと、県民の自殺対策の重要性に対する関心と理解をさらに広く周知することが必要である。特に、若年者の自殺者が減少していないことから、若年者層に対する自殺予防として、インターネットやSNS等を利用した普及啓発にさらに取り組んでいく必要がある。 ・ SNSを活用した企業庁の情報発信 情報発信の仕組みは既に構築を完了し、効果的な情報発信ができた。今後も運用を続行する必要がある。 ・ SNSを活用したいじめ相談体制の構築 知事部局においてもSNSを活用した相談事業が数種類あるが、対象者や相談内容が各々異なっていること、国庫補助事業としての枠組みが異なることから、個別に事業を実施している。将来的には、SNS相談の入口の一本化に向けて、関係各課で調整していく必要がある。 ・ 生命の星・地球博物館のスマートフォン向けWebサイトの開発・運用 県民に魅力的なページを作成するため、適切な運用を継続する必要がある。

③ 県民サービスの更なる電子化の推進

<h4>ア 行政手続の電子化</h4>	
<p>分野の目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政手続の電子化の取組の優先度を検討しつつ、県民がインターネット等を利活用して安心して行政手続を行うことのできる電子自治体の取組を推進し、県民生活の利便性の向上を図る。

<p>新型コロナの影響</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の蔓延を契機としてオンライン手続の需要が増大したため、コロナ禍以前と比較して、電子申請システムの利用実績が飛躍的に上昇した。これに伴い、想定を大幅に超えるアクセスが発生し、回線及び機器のリソースが逼迫したため、令和2年度にはレスポンス遅延等の問題が生じたが、順次事業者側で機器等増強を実施したことにより改善を図り、現在は安定運用を実現できている。
<p>主な取組内容 と成果指標の 達成状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政手続のオンライン利用の促進 手続所管所属へのオンライン化支援策として様々な取組を実施し、「e-kana gawa 電子申請」のオンライン化済手続数について令和4年12月末時点で420手続、年間取扱件数1,000件以上の手続についてオンライン化済手続数41手続を達成した。 ・ 次期電子申請システム及び施設予約システムへの更新 令和2年3月に次期システムの構築を完了し、令和2年4月から安定的な運用を継続中。 ・ 自動車二税の電子申告等に関する取組 国土交通省及び地方税共同機構と協力して、自動車保有関係手続のワンストップサービス（OSS）の運用等を実施し、令和元年度には対象地域を拡大、令和4年度には自動車検査証電子化対応に向けた準備を進めている。（令和4年12月末時点） ・ 法人二税の電子申告等に関する取組 電子申告等の利用促進及びeLTA Xの利便性向上に向けて取り組み、令和元年度には共通電子納税システムの導入等の機能改善を実施、令和2年度には大法人の電子申告義務化に対応した。 ・ インターネットによる県営水道管路情報図の提供 給水装置工事や不動産売買の重要事項説明の際に必要な水道管の埋設状況を示した「水道管路情報図」について、令和元年度からインターネットでの提供を開始した。 令和3年度には、約4万9千件を提供することで、窓口業務の軽減にも貢献した。 令和4年度においては、12月末時点で約4万4千件を提供していることから、令和3年度を上回る実績で推移している。
<p>施策目標の 達成状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政手続のオンライン利用の促進 住民等の利便性の向上や業務の効率化を促進した。 ・ 次期電子申請システム及び施設予約システムへの更新 次期システムの円滑な運用を開始した。 ・ 自動車二税の電子申告等に関する取組 自動車保有関係手続に関するワンストップ化の充実・拡充を実現した。 ・ 法人二税の電子申告等に関する取組 eLTA Xの機能改善及び大法人の電子申告義務化による利用率の向上を実現した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットによる県営水道管路情報図の提供 給水装置工事や不動産売買の重要事項説明の際に必要な水道管の埋設状況を示した「水道管路情報図」をインターネットで提供することで利便性を高め、県民サービスの向上を実現した。
今後に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> ・行政手続のオンライン利用の促進 優先的にオンライン化することとした年間取扱件数 1,000 件以上の手続のうち、未オンライン化手続については、オンライン化の促進・支援が必要である。また、オンライン化済みの手続については、オンライン利用率の向上を図る必要がある。 ・次期電子申請システム及び施設予約システムへの更新 今後も行政手続のオンライン化の促進に伴って利用手続数及び申請件数が増加していくことが見込まれるため、更にリソースの拡充を図る必要がある。 ・自動車二税の電子申告等に関する取組 自動車検査証データとの連携による申告受付事務等の簡略化を検討するため、今後も同一の施策に取り組む必要がある。 ・法人二税の電子申告等に関する取組 引き続き e L T A X を利用した電子申告及び電子納税の安定運用を継続するため、今後も同一の施策に取り組む必要がある。 ・インターネットによる県営水道管路情報図の提供 インターネットによる県営水道管路情報図の提供に伴い、窓口での手続は減少しているが、更なる利用促進について検討する。 なお、令和 5 年度は利用促進のため、データ更新頻度を見直す予定としている。

イ キャッシュレスの取組	
分野の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・県内へのキャッシュレスの普及啓発や公金のキャッシュレス化に取り組み、県民の利便性の向上を目指す。
新型コロナの影響	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス化の推進 商店街団体の役員、会員等を対象としたセミナーを開催することができなかった。（令和 3 年度）
主な取組内容と成果指標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス化の推進 宿泊施設への普及啓発として、キャッシュレス決済導入経費補助金を交付した。（令和 3～4 年度） 事業者への普及啓発を目的としてコード決済導入に向けた情報提供を行うとともに、令和 5 年 3 月にはセミナーを開催する予定。（令和 3～4 年度） 県民利用施設（県直営・指定管理・P F I）の使用料等についてキャッシュレスを導入した。（令和 3 年度：4 施設、令和 4 年度：14 施設、計 18 施設）

	<p>「e-k a n a g a w a 電子申請」における手数料等の納付に、これまでのクレジットカード決済、インターネットバンキングに加えて、スマートフォンアプリによる決済（二次元バーコード決済、電子マネー決済、キャリア決済）を追加導入した。（令和3年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県税における電子収納等の利用拡大 クレジット納付やインターネットバンキング、スマートフォン等を利用した、自宅にしながら納税ができる方法について広報に努めた結果、自動車税における納期内納付率が平成30年度と比較して上昇した。（令和2年度：1.6%アップ、令和3年度：3.6%アップ、令和4年度：3.3%アップ） ・ 県営水道におけるキャッシュレス納付の拡大 給水装置工事審査・検査手数料等の納付についてもコンビニエンスストアで取り扱えるようにするとともに、上下水道料金の納付について、令和4年10月から新たにP a y P a yによる納付を開始し、令和4年12月までの3か月間で約2万2千件の利用があるなど、電子マネーやクレジットカードによるキャッシュレス納付を拡大した。（令和元～4年度）
<p>施策目標の達成状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャッシュレス化の推進 県内へのキャッシュレスの普及啓発ができた。 また、公金収納のキャッシュレス化のうち、県民利用施設については、キャッシュレス化を図ることができた。 ・ 県税における電子収納等の利用拡大 納付方法を拡大することにより、納税者の利便性の向上及び納付率の向上を実現した。 ・ 県営水道におけるキャッシュレス納付の拡大 給水装置工事審査・検査手数料等の納付についてもコンビニエンスストアで取り扱えるようにするとともに、上下水道料金の納付について、電子マネーやクレジットカードによるキャッシュレス納付を拡大し、県民の利便性の向上を実現した。
<p>今後に向けた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャッシュレス化の推進 令和2年度に「キャッシュレスに関するアンケート」を実施した結果、多くの県民に一定程度、キャッシュレス決済の利用が浸透している一方で、キャッシュレス決済が使えなくて不便だと感じる場所が未だ多くあるという課題が判明した。今後キャッシュレス決済が利用可能な場所の更なる拡大が課題である。 ・ 県税における電子収納等の利用拡大 県民の利便性の向上は達成できた一方、納付方法の多様化によって納付案内が複雑になることが課題となっていることから、この課題の解決に向けて取り組む必要がある。 ・ 県営水道におけるキャッシュレス納付の拡大

	導入にかかるシステム改修は令和元年度に終了しており、現在は運用段階に入っているが、今後もキャッシュレス納付を継続するため、引き続き同一の施策に取り組む必要がある。
--	---

ウ マイナンバーの利活用

分野の目標	<ul style="list-style-type: none"> 国におけるマイナンバーの利用範囲の拡大の動向を注視しつつ、制度の円滑な運用を図るとともに、マイナンバーカードの活用について検討する。
新型コロナの影響	<ul style="list-style-type: none"> 影響なし
主な取組内容と成果指標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバー及びマイナンバーカードの円滑な運用及び利用の拡大 マイナンバー制度における情報連携（照会）を3事務に導入した。（令和元年度：2事務、令和4年度：1事務） また、マイナンバー制度における情報連携を推進するため、情報連携が実施できる事務の一覧や他自治体における情報連携の実施事例を周知するとともに、情報連携の導入の検討を依頼する通知を発出し、情報連携導入の検討を行っている所属からの相談に対応した。（令和2～4年度）
施策目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバー及びマイナンバーカードの円滑な運用及び利用の拡大 <ol style="list-style-type: none"> 独自利用事務 マイナンバーの利用範囲が拡大された場合には、本県への影響を調査の上、所要の対応を行うとともに、県としても独自利用事務となる可能性のある事務の洗い出しを行った。 情報連携 個人番号利用事務実施所属において情報連携（照会）により添付書類が省略できるよう業務の見直しを行うとともに、デジタル戦略本部室においては個人番号利用事務実施所属の支援を行った。 マイナンバーカード 市町村が県民に対して円滑にマイナンバーカードを交付できるよう支援を行うとともに、カードの活用に関して国の動向及び他自治体の状況について情報収集を行った。
今後に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> （分野全体の課題） 分野の目標は達成できた一方、様々な理由で情報連携が実施できていない事務もあるため、今後も継続的に情報連携の実施及び添付資料の省略について各所属へ検討を促していく必要がある。

エ デジタルデバインド対策

分野の目標	<ul style="list-style-type: none"> ICTの利活用に当たり、個人間で様々な要因による格差が生じないように、利用の機会等の格差の是正に向けた取組を進める。
-------	--

<p>新型コロナの影響</p>	<ul style="list-style-type: none"> Webアクセシビリティの確保について、一括検証やJIS規格試験の結果を踏まえた報告会（研修会）を対面による集合形式で例年延べ6回程度開催していたが、令和2年度は、開催を中止して資料配付のみとし、令和3年以降は、リモート会議形式での開催とする一方、指摘事項の修正を支援するマニュアル作成に重点を置いた。
<p>主な取組内容と成果指標の達成状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県有施設への公衆無線LANアクセスポイントの設置 県有施設の公衆無線LANアクセスポイントの設置申込を募集するとともに、設置済みの機器について適切に運用・管理を実施した。（令和元～4年度） Webアクセシビリティの確保 県が情報通信技術を利用して提供する情報に対して、加齢や障害などの身体的な条件や、利用環境による制約を受けることなく情報を得られ、利活用することができる環境の構築を推進し、Webアクセシビリティの向上を図った。（一括検証における「非常に良い」、「良い」の割合 令和元年度：94.6%、令和2年度：97.4%、令和3年度：97.4%、令和4年度：令和5年3月集計予定） 障害者ITサポートシステムの運営 パソコン、スマートフォン等のIT機器の利活用を望む障がい者やその支援者に対するホームページを運営し、障がい特性に応じたパソコン補助端末等機器やアプリ等に関する情報提供を行うとともに、IT利活用に係る相談に応じた。（障害者ITサポートセンター設置 令和2年度：1箇所、令和3年度：1箇所、令和4年度：1箇所）
<p>施策目標の達成状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県有施設への公衆無線LANアクセスポイントの設置 県有施設を訪れた人のインターネット接続環境の向上及び確保を実現した。 Webアクセシビリティの確保 JIS X 8341-3:2016 適合レベルAAに一部準拠した。 障害者ITサポートシステムの運営 パソコン等のIT機器の利活用により、障がい者の社会参加をより一層推進した。
<p>今後に向けた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県有施設への公衆無線LANアクセスポイントの設置 目標は達成できた一方、県有施設の廃止や、公衆無線LANアクセスポイント設置事業者が保有する設備の老朽化に伴う公衆無線LANアクセスポイントの廃止により、インターネット接続環境の確保が難しくなっている。 Webアクセシビリティの確保 成果目標及び施策目標とも完全には達成できなかったため、今後も達成に向けた取組を推進する必要がある。 障害者ITサポートシステムの運営

	<p>障がい者に対して、障がいに応じた I C T利活用支援は実施できているが、 I C Tの技術の進歩や個々のニーズに対応した支援を推進する必要がある。</p>
--	---

① 行政事務の更なる電子化の推進

ア 新たなICTによる業務の効率化	
分野の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ RPAやAI、スマートメーターなど最新のICTを利活用して、庁内業務等の効率化に取り組む。
新型コロナの影響	<ul style="list-style-type: none"> ・ RPAの本格導入の実現 新型コロナウイルス感染症の対応業務の一部にRPAを導入したことで、業務を効率化するとともに、職員の負担軽減につながった。 ・ AI活用サービスの導入検討 AI-OCRの導入では、新型コロナウイルス感染症による応援業務が各所属で増加したため、導入に向けた調整が進まず、利用所属が伸び悩んだ。 ・ 水道スマートメーターの実用化に向けた検討調査 全庁コロナ・シフトのもと、予定していた事業の一部（試行的導入）を見送った。（令和3年度）
主な取組内容と成果指標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ RPAの本格導入の実現 平成30年度に実施した実証事業の結果を踏まえ、RPAを業務効率化のツールとして全庁的に展開できるよう検討し、本格導入を図った結果、令和3年度には39件の業務に導入し、30,953時間の業務時間を短縮できた。（RPA導入件数 令和4年度：49件（令和4年12月末時点）（年度末想定：56件）） ・ RPA導入に係るガバナンスの基準策定 県にRPAを本格導入するに当たって、制御不能なロボットの発生や悪意のある利用などセキュリティ上の問題が生じないように、必要となる体制や基準等の整備を実施した。（令和元年度） ・ AI活用サービスの導入検討 AIを活用した業務の効率化の実現に向け、庁内で広く活用することで高い効果が期待されるAI-OCRなど、AIを活用するサービスについて実証を通じて導入効果を検証し、本県への導入を実現した。（サービス本格導入数 令和3～4年度：2件） ・ 水道スマートメーターの実用化に向けた検討調査 水道事業の効率的な運営やお客さまサービスの向上に資する水道スマートメーターの実用化に向けて、令和元年度から継続的に試行・研究を実施（令和3年度は一部事業を見送り）し、令和4年度は企業と共同し、無線伝搬調査を実施した。
施策目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ RPAの本格導入の実現 RPAの本格導入及び庁内業務効率化を実現した。 ・ RPA導入に係るガバナンスの基準策定

	<p>R P A ガバナンス基準を策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A I 活用サービスの導入検討 A I 活用サービスを本格導入できた。 ・ 水道スマートメーターの実用化に向けた検討調査 水道スマートメーターの実用化に向けた検討調査を実施した。
今後に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ R P A の本格導入の実現 R P A の活用については、さらに積極的な周知活動を実施し、より効果的な事務を掘り起こす必要がある。 ・ R P A 導入に係るガバナンスの基準策定 R P A の導入件数の増大に伴い、ガバナンス基準等を再整理し、R P A を適切に運用していく必要がある。 ・ A I 活用サービスの導入検討 A I - O C R の活用については、さらに積極的な周知活動を実施し、より効果的な事務を掘り起こす必要がある。 ・ 水道スマートメーターの実用化に向けた検討調査 水道スマートメーターの実用化にあたり必要となる既存システムとの連携や、費用対効果の検証を行う必要がある。

イ 働き方改革を支える I C T 環境の整備	
分野の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報・知識の共有化、時間と場所の制約を受けない働き方を実現する手段として、モバイル環境やアプリケーションなどの I C T 環境の整備を推進する。
新型コロナの影響	<ul style="list-style-type: none"> ・ モバイル P C の導入 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防する「新しい生活様式」の定着や感染拡大防止の観点から、モバイル P C の導入や、コミュニケーションアプリの活用など、テレワークを実施しやすい環境を整備した。
主な取組内容と成果指標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ モバイル P C の導入 モバイル P C の順次導入及び適切な保守運用を実施した。（導入累計台数 13,323 台（令和 3 年度に導入完了）） ・ コミュニケーションアプリの利活用 継続的な安定運用を維持するとともに、利活用拡大を推進した。（システム稼働率 令和元～4 年度：100%） ・ 新たなグループウェアの検討 コミュニケーションアプリの導入・活用状況を踏まえ、現行のグループウェアシステムのあり方を検討し、現行システムの延長利用を決定した。（継続利用可能であり、かつ必要十分な機能を有していることから、新システムへの移行を早急に進める積極的理由がない。） ・ 庁内無線 L A N の整備・運用 庁内無線 L A N の整備、整備済み箇所における適切な運用を実施した。（無線 L A N 整備拠点数 令和元年度：85 拠点、令和 2 年度：1 拠点）

<p>施策目標の達成状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・モバイルPCの導入 職員へ配備しているノート型PCを、順次モバイルPCに更新し、働く場所にとらわれない柔軟な働き方（テレワーク・モバイルワーク・サテライトオフィス）を実現した。 ・コミュニケーションアプリの利活用 ビデオ通話等による職員間・拠点間のリアルタイムコミュニケーションを可能とした。 ・新たなグループウェアの検討 職員の業務効率向上を図ることができるグループウェアのあり方と、働き方改革で導入したコミュニケーションアプリとの連携を考慮した、更新方針を検討した。 ・庁内無線LANの整備・運用 働き方改革を支えるICTの取組みとして、自席以外の会議室などにおいても、必要な情報にアクセスし、業務の効率化及び意思決定の迅速化を実現した。
<p>今後に向けた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・モバイルPCの導入 新型コロナ対応の庁内体制、庁内でのパソコン利用状況の変動（用途、場面の追加）等を踏まえ、引き続き必要なパソコンの配備に取り組む必要がある。 ・コミュニケーションアプリの利活用 コミュニケーションアプリとして現在利用している製品のサポートが2025年10月に終了となる予定であるため、それまでに後継製品の選定及び調達・導入を行う必要がある。 ・新たなグループウェアの検討 現行システムが必要十分な機能を有し継続利用が可能であることや、新システム導入に伴う操作方法の変更により、利用者職員の負担増が見込まれることから、システムの見直しについては必要性を総合的に判断した上で改めて開始する時期を決定することとし、それまでの間は現行システムを延長利用するため、引き続き安定的な運用を図る必要がある。 ・庁内無線LANの整備・運用 働き方改革等による執務室移転やレイアウト変更に迅速かつ柔軟に対応するため、無線LAN環境の継続的な運用改善が必要である。

<p>ウ データ利活用を支える環境の整備</p>	
<p>分野の目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・EBPMなど多様なデータ利活用を支える環境を整備する。
<p>新型コロナの影響</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ビッグデータなど多様なデータを集約し活用するデータ連携基盤の導入 感染症対策関連の複数のシステムを、データ統合連携基盤で統合して事業で活用した。
<p>主な取組内容と成果指標の達成状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ビッグデータなど多様なデータを集約し活用するデータ連携基盤の導入 データ統合連携基盤を新型コロナウイルス感染症対策に導入し、複数のシステムのデータ統合を行い事業活用したほか、新型コロナウイルス

	<p>感染予測シミュレータを構築し、感染拡大防止に活用した。（令和3年度：導入完了）</p> <p>また、防災分野をテーマとして市町村との共同利用の枠組みを設け、基盤を活用した実証事業を実施した。（令和4年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データ連携基盤によるデータ利活用の仕組みの整備 <p>全庁でデータ利活用を進めるための役割と取組をまとめたデータ利活用方針を策定した。（令和3年度）</p>
施策目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ビッグデータなど多様なデータを集約し活用するデータ連携基盤の導入 <p>データ統合連携基盤の導入・運用によりデータ利活用を支える環境を整備することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データ連携基盤によるデータ利活用の仕組みの整備 <p>データ利活用方針の策定によりデータ利活用を支える環境を整備することができた。</p>
今後に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> ・（分野全体の課題） <p>データ統合連携基盤を用いた市町村連携など、活用の幅を広げていく必要がある。</p>

② クラウド適用の原則化

ア 次期コンピュータセンター等の導入	
分野の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報システムの全体最適化を実現するサーバ集約拠点として、次期コンピュータセンターを導入し、更なる効率化と安定した運用を目指すとともに、次期セキュリティクラウドへの更新を検討する。
新型コロナの影響	<ul style="list-style-type: none"> ・ 影響なし
主な取組内容と成果指標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 神奈川県プライベートクラウド（KPC）の導入 <p>システム集約の全庁的な基盤として、県コンピュータセンターを更新し、令和2年9月に新たな神奈川県プライベートクラウド（KPC）を導入した。（令和2～4年度：稼働率 100%）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ハウジングシステムのホスティングへの移行 <p>県コンピュータセンターにハウジングで設置されていたシステムについて、国で設置を指定されている一部システムを除き、他の全てのシステムを新たなコンピュータセンターにホスティングシステムとして移行した。（ホスティング移行数 令和2年度：4システム、令和3年度：1システム、令和4年度：3システム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次期セキュリティクラウドへの更新検討 <p>次期セキュリティクラウドについてあり方の検討を進め、令和4年5月に次期セキュリティクラウド構築運用業務委託契約を締結し、令和5年4月から本格運用を開始する予定。</p>
施策目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 神奈川県プライベートクラウド（KPC）の導入

	<p>クラウドの利点を活用し、情報システム全体最適化を実現することができる、効率的で安定した神奈川県プライベートクラウドを構築した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハウジングシステムのホスティングへの移行 移行対象のハウジングシステムをホスティングシステムに移行して取組を完了し、情報システム最適化・効率化と安定した運用を推進するとともに、経費を削減することができた。 ・次期セキュリティクラウドへの更新検討 次期セキュリティクラウドの導入を推進した。
今後に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県プライベートクラウド（KPC）の導入 引き続きコンピュータセンターの安定的な運用を行うとともに、令和7年9月に本事業で整備した県コンピュータセンターの契約期間が満了することから、新たなコンピュータセンターの整備に向け、検討を行う必要がある。 ・ハウジングシステムのホスティングへの移行 情報システム最適化と経費削減の観点から、引き続き、システム所管所属が独自設置しているシステムのうち移行可能なものをホスティング設置とする必要がある。 ・次期セキュリティクラウドへの更新検討 次期セキュリティクラウドへの更新について、スケジュールどおりに行う必要がある。

イ 庁内情報システムの全体最適化	
分野の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内の各情報システムについて、様々な観点から評価し、クラウドやパッケージシステムの適用などにより全体最適化を推進する。
新型コロナの影響	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内情報システムの全体最適化の推進 情報システム評価部会を令和3年度より非対面で実施することとした。
主な取組内容と成果指標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内情報システムの全体最適化の推進 これまでの最適化の取組により庁内情報システムの多くが本県のデータセンターへ集約されるとともに、パッケージ及びクラウドの活用などが進んでいることに加え、他都道府県における最適化の取組状況を調査した結果、新たに導入すべき手法等が見受けられないことから、引き続き現行の基本方針等を適切に運用し最適化を推進することを決定した。 (令和2年度) クラウドやパッケージの活用を基本方針に掲げているガイドラインに基づき、システム開発の超上流工程から運用の初期段階までの支援及びシステム評価を実施した。(令和元～4年度)
施策目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内情報システムの全体最適化の推進 現行の基本方針等により最適化を推進する方針を決定するとともに、現行の基本方針やシステム評価制度を適切に運用し、全体最適化を推進することができた。

今後に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ (分野全体の課題) 引き続き、現行の基本方針等を適切に運用するとともに、社会環境の変化等に対応した最適化の取組を進める必要がある。
----------	---

* クラウド…インターネットなどのネットワーク経由でソフトウェアやデータ保管などのサービスを利用すること

* パッケージシステム…仕様に合わせて作り上げるシステムではなく、同じ業務を行う複数の団体において、共通で利用できる仕組みを汎用性の高いシステムとしてまとめて提供しているシステムのこと

③ ICTガバナンスの強化

ア 新たな体制の推進に向けた制度整備	
分野の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT施策を円滑かつ効果的に推進していくため、新たな体制を推進するための制度等を整備する。
新型コロナの影響	<ul style="list-style-type: none"> ・ 影響なし
主な取組内容と成果指標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たなICT推進体制に対応するための規定類の整備 CDOの設置等、新たなICT・データ推進体制の推進のため、所要の規定類の整備・改正を実施した。(令和元年度：施行完了) ・ 情報システムの最適化に関連した規定類の整備 庁内情報システムの全体最適化について、現行の基本方針等により最適化を推進する方針を決定したため、現行規定を継続することとした。(令和2年度)
施策目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たなICT推進体制に対応するための規定類の整備 CDOの設置等、新たなICT・データ推進体制の規定類を施行した。 ・ 情報システムの最適化に関連した規定類の整備 現行の基本方針等により最適化を推進する方針を決定した。
今後に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ (分野全体の課題) 引き続き、現行の規定類を適切に運用するとともに、社会環境の変化等に対応した制度整備・改正の取組を進める必要がある。

イ 各情報システムの最適化	
分野の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たなICTの導入等に当たっては、システム運用にかかる経費だけではなく効率的な運用の観点から総合的に評価することで、各業務において最適なシステムの導入・再構築を実現する。
新型コロナの影響	<ul style="list-style-type: none"> ・ 影響なし

<p>主な取組内容 と成果指標の 達成状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 税務システムの再構築 1974年に構築された税務システムについて、オープン化、データベースの統合及び業務機能の追加・拡充のため、再構築を実施した。（令和3年度：全面稼働） ・ 環境監視システムの再構築 現行パッケージのリース契約終了に伴い、パッケージの更新による大気監視の継続を実施した。（令和元年度：開発完了） ・ 環境情報処理システムの再構築 現行パッケージのリース契約終了に伴い、パッケージの更新による届出業務等の継続を実施した。（令和3年度：開発完了） ・ 神奈川県母子父子寡婦福祉資金システムの再構築 配偶者のない女子等に対し、各種資金を貸付けることにより、その経済的自立等を図る制度である「母子父子寡婦福祉資金」において、貸付及び償還に関して一元的管理を行う現行の福祉資金システムのリース契約が終了し、OSのサポート期間も切れるため、次期福祉資金システムの導入を実施した。（令和元年度：開発完了） ・ 生活保護総合情報システムの再構築 法定受託事務である生活保護法関係事務を円滑に実施することを目的として導入した生活保護システムについて、リース契約が終了するため、次期生活保護システムの導入を実施した。（令和3年度：開発完了） ・ 神奈川リハビリテーション病院における電子カルテシステム等の開発整備 神奈川リハビリテーション病院に電子カルテシステム等を導入した。（令和元年度：開発完了） ・ 教育委員会ネットワークの再構築 県立学校の教育機関が利用する教育委員会ネットワークについて、再構築を行い、既存のサーバの一部をクラウドに移行した。（令和2年度：開発完了、クラウドへのサーバ移行割合 50%）
<p>施策目標の 達成状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 税務システムの再構築 安全安心な再構築の実施による税務システムの最適化を実現した。 ・ 環境監視システムの再構築 環境監視システムの再構築を実現した。 ・ 環境情報処理システムの再構築 環境情報処理システムの再構築を実現した。 ・ 神奈川県母子父子寡婦福祉資金システムの再構築 福祉資金システムの再構築を実現した。 ・ 生活保護総合情報システムの再構築 生活保護総合情報システムの再構築を実現した。 ・ 神奈川リハビリテーション病院における電子カルテシステム等の開発整備 業務の効率化や迅速化、各部門間における相互連携の強化を図り、医療サービスの向上を実現した。 ・ 教育委員会ネットワークの再構築 教育委員会ネットワークの再構築を実現した。

<p>今後に向けた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ (分野全体の課題) 引き続き、現行システムの安定運用を行うとともに、今後の状況変化を踏まえた最適なシステムを適宜検討していく必要がある。 ・ 神奈川リハビリテーション病院における電子カルテシステム等の開発整備 現システムの契約が令和6年度中に満了を迎えるため、今後のシステムの有り様について、病院関係者及びシステム構築・運用業者と詰めていく必要がある。 ・ 教育委員会ネットワークの再構築 教育委員会ネットワークの再構築によるクラウドへのサーバ移行目標については達成したが、ネットワーク分離については、文部科学省のガイドラインの変更に伴い、計画の見直しを行うこととした。 引き続き、ネットワークを安定的に稼働させていくため、運用・管理を充実させるとともに、文部科学省のガイドラインに即した形で、より最適なシステムを検討する。
-----------------	--

④ 情報化人材の確保

ア ICT及びデータの利活用に資する人材育成	
<p>分野の目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT分野における新たな人材モデルへの対応を目指し、ICTに関連した研修体系の再整備や、全庁的なICT関連セクションを含めた広い研修体系の構築を検討する。
<p>新型コロナの影響</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT分野全体における研修体系の構築 新型コロナウイルスの影響で集合研修が実施できなかったことにより、オンライン研修中心となった。
<p>主な取組内容と成果指標の達成状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT分野全体における研修体系の構築 ICTの急速な進展・高度化を背景とする県のICT施策の動向に柔軟に対応するため、全庁的なICT関連セクションの職員を対象とした研修体系の再構築を行った。(研修受講者満足度 (アンケートの肯定的な意見) 目標 80% : 80% (令和元年度) → 78.6% (令和2年度) → 67.7% (令和3年度) → 67.8% (令和4年度)) また、新たな情報化研修として一定期間、いつでも複数のセミナーを受講できる外部事業者主催のeラーニング研修を実施した。(令和2～令和4年度) さらに、令和4年3月に「神奈川県デジタル人材育成方針」を策定した。(令和3年度)
<p>施策目標の達成状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT分野全体における研修体系の構築 県のDXの取組を牽引・推進する人材育成を目的とした「神奈川県デジタル人材育成方針」を策定し、ICT関連セクションを含めた全庁のデジタル人材育成に向けた取組の方向性を整理することができた。

<p>今後に向けた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ (分野全体の課題) 県のDXの取組を牽引・推進するデジタル人材育成のため、より効果的で充実した研修を実施していく必要がある。
-----------------	---

<p>イ 情報化人材の人員配置</p>	
<p>分野の目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT専門分野の能力を持った職員を継続的に確保していくため、橋渡し人材などの新たな考え方を取り入れたICT分野の人材モデルの更新を図っていくとともに、新たな職員のキャリアパスの設定を進める。
<p>新型コロナの影響</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT分野における人材モデルとキャリアパスの構築 新型コロナウイルス感染症拡大を契機として、国全体でデジタル化を積極的に推進することとなり、自治体に求められる役割が変化してきたことから、令和2年度は方針の作成に係る検討を見送った。
<p>主な取組内容と成果指標の達成状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT分野における人材モデルとキャリアパスの構築 県のDXの取組を牽引・推進するデジタル人材の育成を目的として、ICT系デジタル人材及び事業系デジタル人材の2つの人材モデルを設定するとともに育成に向けた具体的な取組を整理した「神奈川県デジタル人材育成方針」を令和4年3月に策定し、人事所管所属に情報提供した。(令和3年度)
<p>施策目標の達成状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT分野における人材モデルとキャリアパスの構築 「神奈川県デジタル人材育成方針」の策定により、県のデジタル化の推進を支える人材を継続的に育成していく取組の方向性を整理することができた。
<p>今後に向けた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ (分野全体の課題) 県におけるデジタル化の推進に貢献できるよう、「神奈川県デジタル人材育成方針」に位置付けた2つの人材モデル(事業系デジタル人材及びICT系デジタル人材)について育成のための研修の充実を図り、職員の能力のレベルアップを行う必要がある。

(2) 戦略

戦略 1 最新のICTの利活用	
最新のICTを利活用し、DXを推進する。	
主な取組	ア 最新のICTや活用事例の情報収集 <ul style="list-style-type: none">・CIOフォーラムや情報管理主管課長会議等に参加し、先進自治体の優良事例の収集や、意見交換を行った。
	イ 最新のICTを活用した課題解決の調査、検討及び提案 <ul style="list-style-type: none">・CIO兼CDO及びデジタル戦略本部室担当者等がステアリング・コミッティ等により業務のデジタル化の支援を要する案件を把握し、助言、提案等を行った。・児童相談所一時保護所等でのWi-Fi環境の整備やPCの配備により、オンライン学習環境を構築した。
	ウ 最新のICTの検証、評価及び導入 <ul style="list-style-type: none">・職員間の連絡用チャットツールについて、民間事業者と連携した実証事業を実施し、課題や効果の検証、評価、導入を行った。・名刺管理システムについて、民間事業者と連携した実証事業を実施し、課題や効果の検証を行った。・電子契約について、民間事業者と連携した実証事業を実施し、課題や効果の検証、評価を行った。
	エ 最新のICTの活用による行政リソースの有効活用 <ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス感染症対応業務において、療養期間が終了した療養者に関する情報をシステムに入力する作業等にRPAを導入した。・届出や報告書などに記載された手書き文字などを、AIの活用により高い精度でデータ化することができるAI-OCRシステムを導入した。・新型コロナウイルス感染症対策や防災分野等のデータを、データ統合連携基盤に集約して蓄積、管理し、データを可視化、分析して日々の業務や政策検討等に活用した。令和4年度からはこの基盤の利活用を県内市町村にまで広げ、防災分野におけるデータ利活用の実証を開始した。・行政文書管理システムについて、決裁画面の改修を行い、一画面で情報を把握しやすくするなど、機能の追加・改修を行った。・令和4年度に、森林クラウドシステムの構築を行い、令和5年度の運用開始に向けてデータの搭載を順次実施している。令和4年度末までに、県内森林地域全域の高精度な資源データ、地形データの取得を完了予定。・ドローンを活用したスカイパトロールについて、河川流域のプラごみを含む廃棄物の滞留場所及び不法投棄物の確認、不適正保管をしている疑いのある事業場の状況確認を行い、プラごみ等の廃棄物の適正処理を推進した。・議会審議の充実強化のため、モバイル型PC、無線LAN環境、議会サーバを運用し、それらを活用した議会運営を行った。

	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震等の災害等発生時においても議事機関としての機能を果たすため、議員等の安否確認を行う安否確認システムの運用を行った。 ・成績処理業務のシステム化について、学年制や単位制の学校において、成績処理システムを統一し、生徒の成績・学籍などの情報をデータベースで管理するシステムを整備した。
成果	ア 最新のICTや活用事例の情報収集 <ul style="list-style-type: none"> ・「「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」における外部サービスの利用の規定の整備・選定基準等」といった本県でも課題となっている点について、先進自治体の優良事例を収集することで、課題解決への一歩となった。
	イ 最新のICTを活用した課題解決の調査、検討及び提案 <ul style="list-style-type: none"> ・NHK for Schoolの視聴を通して、児童の学習意欲の向上を図ることができた。
	ウ 最新のICTの検証、評価及び導入 <ul style="list-style-type: none"> ・電子契約・名刺管理システム・職員間のチャットツールについて、実証事業により、課題や効果を明らかにし、導入検討の重要な判断材料とすることができた。
	エ 最新のICTの活用による行政リソースの有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ・RPAやAI-OCRの利用により、データ入力業務など庁内業務の効率化を実現した。 ・新型コロナウイルス対策業務では、膨大な定型業務を自動化して業務の効率化、省力化を実施した。また、防災分野では、新型コロナウイルス自宅療養者のデータとハザードマップを統合、連携し、危険区域内の自宅療養者リストを作成することで災害時の避難支援に活用できる仕組みを構築、運用できた。 ・行政文書管理システムの決裁画面の改修について、電子決裁率が95.1%となった。（令和5年2月末時点） ・森林情報一元管理システムの構築において、新たに取得したデータを庁内外からの個別の申請に応じて提供できた。 ・ドローンを活用したスカイパトロールについて、不法投棄の検索結果については河川管理者及び該当流域市町へ随時情報提供を行い、河川の美化活動に繋げることができた。 ・議会ICTについて、議会審議の活性化に寄与している。また、紙の使用量も削減され、資料の印刷及び配付に係る事務を削減することができた。 ・安否確認システムの運用について、令和4年は実災害での運用はなかったが、テスト配信等の実施により安否確認の訓練をすることができた。 ・成績処理業務のシステム化について、生徒の成績・学籍などの情報を統一したデータベースで管理することで、校務の効率化を実現した。
	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産・環境（Ⅰ-①-ウ） ・教育（Ⅰ-①-カ） ・新たなICTによる業務の効率化（Ⅱ-①-ア）
<small>主な取組により補完、加速できた計画の施策</small>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・各情報システムの最適化（Ⅱ-③-イ）
今後に向けた課題	<p>最新のICT技術は日々変化していく。こうした変化にうまく適応することで、課題の解決や県民サービスの向上につながることから、他自治体や民間事業者等の動向について、継続的に把握し、助言や情報提供等により庁内へのDX支援につなげていく必要がある。</p>

戦略2 サービスデザイン思考の導入

徹底した県民目線に立った行政サービスを設計、開発及び提供する。

主な取組	<p>ア 県民が親しみやすい行政サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ対策パーソナルサポートや神奈川県療養サポート、AIコール、抗原検査キット配布に関するアンケート等について、誰でも利用できるSNS等を活用し、県民の日常体験に、より密着した行政サービスを提供した。 ・デジタル・エクスペリエンスの推進について、コロナ禍で面会制限を行っている介護施設や、留学中で母国に帰れない学生等にデジタルを活用した新たなコミュニケーション手段を提案し、実際に活用することで検証した。 ・納税証明書交付手数料に係る県収入証紙を廃止して、令和4年4月1日から現金徴収を開始し、その後、6月15日からキャッシュレス決済（クレジットカード、電子マネー、二次元バーコード決済等）を導入した。 ・LINEを活用したプラごみ削減に関する情報発信を行った。 ・かながわヤングケアラー等相談LINEでは、気軽に悩みを相談でき、SOSを発信できるケアラー専門の相談窓口（SNS）を設置している。 ・公共職業能力開発校において、オンラインによる訓練を実施した。 ・給水装置工事審査・検査手数料等の納付をコンビニエンスストアで取り扱えるようにするとともに、上下水道料金の納付について、これまでも電子マネーやクレジットカードによるキャッシュレス納付を進めてきたが、令和4年10月にPayPayによる納付を新たに導入した。また、令和3年10月よりインターネットでの上下水道料金の口座振替依頼の受付を開始した。 ・令和元年12月より、県営水道の使用開始・休止手続きについて、LINE等を活用した電子申請の受付を開始した。
	<p>イ オープンなサービス設計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数のSNS（Twitter等）上に投稿された情報を、自然言語解析や画像動画解析をもとに、情報の重要性や真偽、正確な発災場所を判断し、「どこで」「何が発生しているか」を推定・特定し、主に災害・事件・事故などに関する情報をリアルタイムに配信するサービスを利用し、迅速に災害対応に繋がった。

	<p>ウ 一人ひとりに合わせた行政サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予期しない妊娠等への相談支援について、週3回のSNSによる相談を開始した。
<p>成果</p>	<p>ア 県民が親しみやすい行政サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ対策パーソナルサポートでは165万人以上の方が登録し、一人ひとりの状態に合わせたサービス提供をすることができた。 ・神奈川県療養サポート・AIコールについて、療養者の異常察知までの時間を短縮でき、職員による迅速なフォローが可能になった。 ・抗原検査キット配布について、LINEを活用した新型コロナ対策パーソナルサポートでアンケート調査を行うことで、短期間に10万を超える回答結果が得られるといった県民に密着した行政サービスを提供できた。 ・デジタル・エクスペリエンスの推進について、ZOOMやSkypeとは違った臨場感があるコミュニケーション手段として、透過ホログラムシステムやアバターロボットの体験者からは前向きな評価を得ることができた。 ・納税証明書交付手数料に係る県収入証紙を廃止してキャッシュレス決済を導入し、県民の利便性を向上させた。 ・LINEを活用したプラごみ削減に関する情報発信について、ユーザーに迅速な情報提供をすることができた。 ・かながわヤングケアラー等相談LINEについて、子ども・若者世代に多く普及しているSNS（LINE）を活用し、全国的にも事例の少ないケアラー専門で相談を受け付けるための環境を整備できた。 ・公共職業能力開発校におけるオンラインによる訓練について、一部の訓練を受講することができるよう環境を整備し、職業訓練を行うことができた。 ・上下水道料金の支払いや口座振替を申込みお客様の利便性を向上することができたことに加え、上下水道料金管理システムに手入力していた口座振替申込データをそのまま取込できるようになり、業務の効率化が実現できた。なお、令和4年10月に新たに導入した上下水道料金のPay Payによる納付については、3カ月間で約2万2千件の利用実績があった。また、インターネットでの上下水道料金の口座振替依頼の受付は約7千件の実績があった。 ・県営水道の使用開始・休止手続きを行うお客様の利便性を向上することができた。なお、令和4年度は約2万3千件の実績があった。
	<p>イ オープンなサービス設計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気象警報等が発令された際に、県内で発生した被害の情報をいち早く把握し、県から地元消防等に情報提供したことで、迅速な現場対応に繋がった。
	<p>ウ 一人ひとりに合わせた行政サービスの提供</p>

<p>主な取組により 補完、加速できた 計画の施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予期しない妊娠等への相談支援は令和5年1月末時点で703件であり、そのうちSNS（LINE）相談は521件で電話相談数よりSNSの相談数が多く、効果的な相談支援に繋げることができた。 ・ 健康・医療・介護（I-①-ア） ・ ものづくり（I-①-エ） ・ SNS等を利活用した情報発信等の推進（I-②-イ） ・ 行政手続の電子化（I-③-ア） ・ キャッシュレスの取組（I-③-イ）
<p>今後に向けた 課題</p>	<p>行政のデジタル化を推進していくうえで、行政サービスは県民にとってより利用しやすいサービスでなければならないことから、行政サービスにおけるアプリ等の導入、更新に際しては、引き続き県民目線に立って設計、提供していく必要がある。</p>

<h3>戦略3 デジタルデバイドの防止</h3>	
<p>共生社会の実現に向けて、年齢や障がいの程度に関わらず、誰もがデジタルの恩恵を受けられることのできる社会の実現を目指す。</p>	
<p>主な取組</p>	<p>ア デジタルデバイドの解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者のICT利活用支援や、県民を対象としたインターネット利用時の注意点をわかりやすく解説する情報セキュリティセミナーを毎年開催した。（新型コロナウイルス感染防止のため、令和2年度は中止。） ・ 障がい者ITサポートシステムの運営について、専用ホームページにより障がいの特性に応じた様々な支援機器やパソコンソフト、スマートフォンアプリなどを紹介するとともに、他の支援機関が行うICT支援に関する情報提供や電話等による相談を実施した。 <p>イ ウェブアクセシビリティの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県が情報発信するウェブサイトについて、毎年60ページを対象にJIS規格に基づくウェブアクセシビリティ検証を実施した。適合していない箇所を修正し、一部が達成基準に適合した。また、全ページを対象に検証ツールを用いた一括検証を実施し、不適切なページを修正し、評価の高いページの比率が向上した。 ・ 県ホームページへの登載により県が保有する情報を県民へ積極的に提供する。また、ホームページの再構築を行い、ページ、構成等を改善するとともに、マイトピック機能（パーソナルダッシュボード機能）を追加する予定。 <p>ウ デジタルデバイス対策状況チェック体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内のシステム所管所属に対し、音声読み上げソフトが利用できるような環境設定を行い、所管システムの音声読み上げ対応に係る事前検証を行った。

成果	ア デジタルデバイドの解消 <ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティセミナーのアンケート結果から、参加した県民のデジタルに関する理解が深まったことが確認できた。 ・障がい者ITサポートシステムのサポートセンターが運営するウェブサイトのコンテンツの充実を図り、障がいに応じた情報提供を行うことができた。
	イ ウェブアクセシビリティの向上 <ul style="list-style-type: none"> ・県公式サイトウェブアクセシビリティについては、適合していない箇所を修正し、一部が達成基準に適合した。また、全ページを対象に検証ツールを用いた一括検証を実施し、不適切なページを修正し、評価の高いページの比率が向上した。 ・県ホームページについて、県が保有する情報を県民へ積極的に提供した。
	ウ デジタルデバイス対策状況チェック体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・庁内のシステムについて、導入に際して読み上げソフトに対応できるようにした。
<small>主な取組により補完、加速できた計画の施策</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルデバイス対策（I-③-エ）
今後に向けた課題	<p>県公式サイト全体のウェブアクセシビリティを向上するため、特に評価の低いページを重点に、ページ修正に際して担当者への支援を行い、県CMSに起因するウェブアクセシビリティ上の不具合の解消を進める必要がある。誰もがデジタルの恩恵を受けることのできる社会の実現を目指すため、利用者目線に立ったICTの利活用ができるよう、継続的な運用改善を図る必要がある。</p>

戦略4 情報セキュリティの確保	
<p>県民や職員の情報セキュリティに関する理解と知識を深める。</p>	
主な取組	ア 県民向けのセキュリティセミナー等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・県民や中小企業を対象としたインターネット利用時の注意点をわかりやすく解説する情報セキュリティセミナー等を民間等と連携して毎年開催した。（新型コロナウイルス感染防止のため、令和2年度は中止。）
	イ 情報セキュリティポリシー遵守への取組 <ul style="list-style-type: none"> ・県が取り扱う情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持するために、職員の情報セキュリティに関する研修や、全所属に対する情報セキュリティ監査、外部サイトの侵入検査、情報システムに対する監査を実施した。 ・県立学校等の教育機関の情報機器を取り巻く技術革新や電子情報への不正アクセスなどから重要情報を守るため、高度な情報セキュリティ対策を行う観点から、情報セキュリティ対策機器の賃貸借やウイルス対策ソフトを継続的に整備した。

	<p>ウ 全庁の情報セキュリティ基盤の見直しによるセキュリティ確保と利便性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県情報セキュリティクラウド（K S C）をはじめとする情報セキュリティ基盤を適切に運用した。また、ウェブ閲覧機能など一部機能の改善を実施した。 ・県立特別支援学校において、特別支援教育就学奨励費システムを運用することで、マイナンバーによる所得情報の照会を実施し、セキュリティ確保と利便性の向上を実現した。
成果	<p>ア 県民向けのセキュリティセミナー等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティセミナーのアンケート結果から参加した一般県民のみならず、中小企業のセキュリティ担当者のセキュリティに関する理解が深まったことが確認できた。
	<p>イ 情報セキュリティポリシー遵守への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティ監査の結果、セキュリティポリシーの遵守に対する不適切事項が減少した。 ・県教育委員会情報セキュリティ対策基準に基づくセキュリティを確保することができた。
	<p>ウ 全庁の情報セキュリティ基盤の見直しによるセキュリティ確保と利便性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行のK S Cにおいて仮想ブラウザ等の一部機能を改善することで、セキュリティの維持と利便性の向上を図ることができた。 ・特別支援教育就学奨励費システムを運用することで、セキュリティを十分保ちつつ、保護者及び学校の申請処理の負担を軽減した。
<p>主な取組により補完、加速できた計画の施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーの利活用（Ⅰ-③-ウ） ・次期コンピュータセンター等の導入（Ⅱ-②-ア） ・各情報システムの最適化（Ⅱ-③-イ）
今後に向けた課題	<p>セキュリティポリシーの遵守に寄与していた I S M S 認証取得（維持）事業が令和5年度で終了するため、I S M S 認証を維持するために行っていたリスク管理等の手法を、今後も継続していく必要がある。</p>

戦略5 幅広いデータの利活用	
幅広いデータの統合、分析等によりデータの利活用を効果的に実現するための環境整備に取り組む。	
主な取組	<p>ア データ統合連携基盤の構築・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データ統合連携基盤を構築し、新型コロナウイルス感染症対策で活用したほか、災害時に活用できる自宅療養者支援マップ等を運用した。また、防災分野をテーマとして市町村との共同利用の枠組みを設けて、基盤を活用した実証事業を実施中。 ・データ統合連携基盤により、自宅療養者の住所情報とハザードマップ上のデータから、災害発生のおそれのある区域に居住する療養者を抽出す

	<p>るシステムを構築し、災害発生時に、市町村が自宅療養者を支援する際に活用できるリストを迅速に出力できるようにした。</p>
	<p>イ EBPMの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開統計やシステム登録データ、SNS相談実績等の保有データを活用した分析やビッグデータ分析ツールを活用して、事業課題に対応したデータの活用に取り組んだ。 ・未病指標の未来予測機能及びAIが未病改善のための行動を提案するチャットボット機能をアプリに追加する。 ・令和3年度に引き続き、未病指標の意義の探索や未来予測機能の実装に向けた検討を行うため、未病指標の実証事業を実施する。 ・未病指標の構築活用や市町村の効果的保健事業につなげるため、未病指標の実証事業等により得られた未病指標の測定データや未病改善に係るアンケート結果等を分析し、市町村に提供する。 ・観光戦略を検討する観点から、観光動態分析ツールを活用し、本県を訪れた国内観光客の人流、属性を観光地毎にリアルタイムで把握・分析するため、分析のスキーム構築をした。 ・コロナ禍における自殺の状況について分析を行った。 ・糖尿病に特化したデータ分析について、神奈川県立保健福祉大学と連携し、市町村単位の地域特性等について分析を行った。
	<p>ウ データ利活用方針の改訂</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の取組を整理し、4月1日付でデータ利活用方針を改訂した。
	<p>エ データ流通・利活用ルールの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データ統合連携基盤におけるデータ利活用ルールの策定を行う。
<p>成果</p>	<p>ア データ統合連携基盤の構築・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データ統合連携基盤の導入や活用を加速することができたほか、データ利活用方針の下で、県の事業課題に対応したデータ活用を進めることができた。 ・災害が発生する恐れがある場合や災害発生時に、自治体が自宅療養者を支援する際に活用できるリストを迅速に出力でき、市町村に提供した。
	<p>イ EBPMの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内向けデータ分析支援を実施した。また、Yahoo検索データを活用したビッグデータ調査分析ツールの導入、庁内向けデータカタログサイト「庁内データライブラリ」の公開、庁内研修やセミナーにおけるデータ利活用手法等の紹介を行った。 ・未病指標の構築活用や市町村の効果的保健事業につなげるにあたり、実証事業により得られたデータをもとに、未病指標のスコアと生活習慣やQOLとの関連性を示すモデルを構築するとともに、未来予測機能のプロトタイプを構築することができた。また、令和3年度は、未病指標の実証事業に協力いただいた3市町に分析結果を提供することができた。

	<ul style="list-style-type: none"> ・観光戦略において、観光動態分析ツールを活用し、本県を訪れた観光客の人流、属性を観光地毎に分析できた。また、分析結果を庁内関係所属や事業者へ提供できた。 ・コロナ禍における自殺リスクの分析では、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大下における自殺の状況」をまとめ、県のホームページで公開することができた。 ・糖尿病に特化したデータ分析では、分析したデータから、33市町村で糖尿病重症化予防に係る取組みを実施することができた。
	<p>ウ データ利活用方針の改訂</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の取組を整理し、4月1日付でデータ利活用方針を改訂した。
	<p>エ データ流通・利活用ルールの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データ統合連携基盤におけるデータの共有ルール等を今年度末に策定する（予定）。
<p>主な取組により補完、加速できた計画の施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康・医療・介護（Ⅰ-①-ア） ・観光（Ⅰ-①-イ） ・インフラ・防災・減災等（Ⅰ-①-オ） ・データ利活用を支える環境の整備（Ⅱ-①-ウ）
<p>今後に向けた課題</p>	<p>事業課題に対応したデータの利活用を、引き続き全庁的に推進する必要がある。様々なデータが個別に管理されており、データの統合・連携による利活用が十分にできていないことから、データの統合・連携のための環境等整備を進める必要がある。</p>

戦略6 デジタル人材の確保・育成	
<p>本県のDXの推進に当たって必要な知識と経験を備えた職員を確保・育成する。</p>	
<p>主な取組</p>	<p>ア デジタル関係の専門的な素養を持つ人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から実施している中途採用試験（通称「キャリアフリー採用」）において、受験者がデジタル関係の資格や経験をアピールする機会を設け、積極的に評価した。 ・秋季Ⅰ種行政採用試験において、受験者のICTに関する特別な活動（資格、職務経験等）を評価した。 ・民間企業の持つ高い専門性と知見を活用するためCIO兼CDO等を外部から登用した。
	<p>イ デジタル人材の育成に係る方針の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DXの推進に当たって必要な知識と経験を備えた職員を育成するため、令和4年3月に「神奈川県デジタル人材育成方針」を策定して取組の方向性を整理し、県のDXを推進するデジタル人材として、ICT系デジタル人材と事業系デジタル人材の2つの人材像を位置付けた。
	<p>ウ DX推進に必要な知識習得機会の提供</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ICT系デジタル人材と事業系デジタル人材を対象に、県主催によるプロジェクトマネジメントなどの研修を実施するとともに、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）主催の研修を実施し、受講させた。
	<p>エ 職員のデジタル活用力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 全庁職員を対象としたセミナーやワークショップを開催し、庁内の先行事例の紹介や、CIO兼CDOとDX推進アドバイザーによるパネルディスカッション等を通して、職員がDXについての共通認識を得ることができるように図った。
成果	<p>ア デジタル関係の専門的な素養を持つ人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 中途採用試験等の中でデジタル関係の素養を持つ人材を確保できた。
	<p>イ デジタル人材の育成に係る方針の作成</p> <p>ウ DX推進に必要な知識習得機会の提供</p> <p>エ 職員のデジタル活用力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業系デジタル人材として各所属より推薦を受けた職員約350人を登録するとともに、ICT系デジタル人材として各所属でシステム運用等に携わる職員約150人を登録した上で、それぞれ必要となる研修を受講させ、育成することができた。
	<p>主な取組により補完、加速できた計画の施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT及びデータの利活用に資する人材育成（Ⅱ-④-ア） 情報化人材の人員配置（Ⅱ-④-イ）
今後に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> デジタル化を進めていくためには、情報系の専門的な素養を持つ人材の確保に継続的に取り組む必要がある。 「神奈川県デジタル人材育成方針」に位置付けた人材モデルについて育成体系を確立し、さらなる研修の充実を図り、職員の能力のレベルアップを行う必要がある。 職員のデジタル活用力の向上について、職員の知識やスキルの習得に留まることなく、自ら実践しようとする意識を醸成するとともに、そのための各種ツールの検証や導入に向けて環境整備を進める必要がある。

戦略7 市町村支援・連携	
DXの推進に当たって、極めて重要とされている県民に身近な行政を担う市町村を支援する。	
主な取組	<p>ア 市町村との新たな意見交換等の場の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 県と各市町村との新たな意見交換等の場を設け、DX推進に当たっての県から市町村への助言、情報の提供等を行うとともに、様々な分野における共通かつ広域的な課題について意見交換等を行った。
	<p>イ 市町村への共同の情報セキュリティ環境の提供と連携した緊急時対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 県が整備する神奈川情報セキュリティクラウド(KSC)により、各市町村に安全な通信環境と、高度なセキュリティ機能等を提供した。また、KSCのSOCサービス(※)を通じたセキュリティインシデント発生時の対処や、情報セキュリティインシデント対応訓練を実施した。

	<p>(※) 常時 (24 時間 365 日) インターネット上の脅威や保護対象のネットワーク等を監視し、サイバー攻撃の検出や分析、攻撃を阻止するための通信遮断等の対処、ユーザへの対応策のアドバイス等を行う組織や機能。</p> <p>ウ 県・市町村間の協議会による共同システムの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内市町村とともに設立した電子自治体共同運営協議会により提供している電子自治体共同運営サービスを活用して、県民サービスの均一化や市町村の負担軽減を図っている。 ・ 市町村と共同運営するかながわ電子入札共同システムの安定稼働により、市町村の財政的・人的負担を軽減するとともに県民がインターネットを活用して入札等を行う電子自治体の取組を推進する。 <p>エ オープンデータの取組支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内市町村を対象にしたオープンデータ公開状況に応じた相談対応のほか、オープンデータに係る研修会を実施した。
<p>成果</p>	<p>ア 市町村との新たな意見交換等の場の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県市町村デジタル推進会議及び県市町村デジタル推進担当者会議を開催し、市町村の課題の共有及び意見交換等を実施することで、県と市町村間及び市町村間における連携・協力を促進することができた。 <p>イ 市町村への共同の情報セキュリティ環境の提供と連携した緊急時対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現行K S Cの運用を通じて、市町村のセキュリティ対策に対する財政的・人的負担の軽減や、インシデント発生時の初動対応や情報連携の強化を図り、県・市町村が連携した緊急対応（C S I R T運用）に寄与した。 <p>ウ 県・市町村間の協議会による共同システムの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電子自治体共同運営サービスの安定運用を継続するとともに、「県市町村デジタル推進会議」や協議会の会議体において、手続オンライン化に係る手続様式ひな型の提供及び情報共有・提供ができた。 ・ かながわ電子入札共同システムの安定稼働により、市町村の財政的・人的負担を軽減するとともに、県民がインターネットを活用して入札等を行う電子自治体の取り組みを推進した。 <p>エ オープンデータの取組支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内では全自治体がオープンデータに取り組んでいるが、その質や量の充実を図るため、担当者向け研修会を開催することで、取組の課題や国の動向などについて共有することができた。 <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オープンデータの推進（I-②-ア） ・ 行政手続の電子化（I-③-ア）
<p>今後に向けた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村によってD X推進体制や推進状況に差異があるため、推進に遅れが見られる団体には、先行団体の事例の共有等の支援を行う必要がある。 ・ 令和5年度より、次期K S Cでの本格運用となるため、市町村が監視や通報等の新たなサービスに移行し、適切な運用体制を構築できるよう支援する必要がある。

主な取組により
補完、加速できた
計画の施策

- ・昨年度、法制化された市町村システムの標準化により、基幹システムと電子申請の情報連携が求められており、基幹システム標準化の取組は、市町村によって考えが異なるため、共同運営サービスの存続の可否を含めて方針検討する必要がある。
- ・小規模自治体などのオープンデータを集約し公開する仕組みを検討し、県内自治体のオープンデータの取組を推進するなど、オープンデータの取組状況に応じた支援を継続する必要がある。

4 主な取組と成果

(1) 計画

【柱Ⅰ 暮らしの情報化】

① ICT及びデータを利活用した県民サービスの提供

ア 健康・医療・介護

県民の主体的な未病改善を推進するため、マイME－BYOカルテを活用した未病改善の取組を推進するとともに、未病指標の構築・活用を進めました。

また、県内33市町村に対して保健医療データを活用した評価支援を行うなど、市町村が実施する健康づくり事業の効果的な実施を促進することができました。

イ 観光

コロナ禍においても、ウェブサイトを活用した神奈川の観光情報の発信を効果的に行った結果、令和4年度には、国内観光客向けウェブサイト「観光かながわNOW」内の宿泊施設紹介ページにおいて、目標の10倍以上にあたる約660万PV（ページビュー）を達成するなど、国内の宿泊周遊観光客の誘致を促進しました。

また、継続的な情報発信により、海外における神奈川県認知度向上と外国人観光客の誘致を促進することができました。

ウ 農林水産・環境

施設園芸の主要品目であるトマトの栽培について、ICTを活用し、分散した小規模温室の制御を可能とする環境制御技術確立しました。この技術の実証実験では、トマトの栽培について10a当たりの可販果収量42t、そのうちA品質30%以上を達成しました。

エ ものづくり

新型コロナウイルス感染症の影響によりIoTに関するフォーラムを一部中止するなど、対面でのIoT導入のニーズ把握が制約された状況下において、中小企業等へIoT技術の導入に向けた技術支援を4年間で21件実施し、中小企業等におけるIoT技術の導入を促進することができました。

オ インフラ・防災・減災等

県民に不安を与える犯罪の抑止・検挙活動の強化及び交通事故の防止を図るため、令和2年度に構築を完了したAI活用型犯罪・交通事故発生予測システムを活用し、予測に基づく先制的な犯罪・交通事故の抑止・検挙活動を実施した結果、安全で安心な地域づくりに貢献することができました。

カ 教育

県立高校及び中等教育学校の生徒用タブレット型端末を整備した結果、令和4年度には3クラスに1クラス分程度のタブレット型端末の整備を実現し、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用した学習活動の充実を図ることができました。

②官民情報共有・整備の推進（オープンデータの推進）

ア オープンデータの推進

新型コロナウイルス感染症関係をはじめとした複数のデータをオープンデータ化し、令和4年度までに259の公開テーマ（データセット）の公開を達成しました。

併せて、市町村と連携し、県内自治体のオープンデータ取組率100%を達成することにより、県及び市町村における利活用可能なデータの充実を実現することができました。

イ SNS等を利用した情報発信等の推進

気軽にストレスチェックができるホームページ、スマートフォンアプリを公開し、普及促進に努めたところ、令和2年度にアクセス数が急増し、当該年度における目標の4倍近い約17万件のアクセス数を達成することとなり、若年者の自殺の予防を図ることができました。

③県民サービスの更なる電子化の推進

ア 行政手続の電子化

新型コロナウイルス感染症の蔓延を契機として、オンライン手続の需要が増大したため、コロナ禍以前と比較して電子申請システムの利用実績が飛躍的に上昇しました。

併せて、手続所管所属へのオンライン化支援策として様々な取組を実施した結果、「e-kana gawa 電子申請」のオンライン化済手続数420手続、年間取扱件数1,000件以上の手続に係るオンライン化済手続数41手続を達成し、県民生活の利便性の向上を図ることができました。

イ キャッシュレスの取組

宿泊施設への普及啓発としてキャッシュレス決済導入経費補助金を交付するとともに、事業者への普及啓発としてコード決済導入に向けた情報を提供しました。（令和5年3月にはセミナーを開催予定。）

また、県民利用施設（県直営・指定管理・PFI）の使用料等について、18施設にキャッシュレスを導入しました。

さらに、「e-kana gawa 電子申請」における手数料等の納付に、これまでのクレジットカード決済、インターネットバンキングに加えて、スマートフォンアプリによる決済（二次元バーコード決済、電子マネー決済、キャリア決済）を追加導入したことにより、県民生活の利便性の向上を図ることができました。

ウ マイナンバーの利活用

マイナンバー制度における情報連携（照会）を3事務に導入することができました。

また、マイナンバー制度における情報連携を推進するため、情報連携が実施できる事務の一覧や他自治体における情報連携の実施事例を周知するとともに、

情報連携の導入の検討を依頼する通知を発出し、情報連携導入の検討を行っている所属からの相談に対応するなど、制度の円滑な運用を図ることができました。

エ デジタルデバイド対策

パソコン、スマートフォン等の I T 機器の利活用を望む障がい者や、その支援者に対するホームページを運営し、障がい特性に応じたパソコン補助端末等機器やアプリ等に関する情報提供を行うとともに、I T 利活用に係る相談に応じた結果、パソコン等の I T 機器の利活用により、障がい者の社会参加をより一層推進することができ、格差の是正に貢献しました。

【柱Ⅱ 行政の情報化】

①行政事務の更なる電子化の推進

ア 新たな I C T による業務の効率化

平成 30 年度に実施した実証事業の結果を踏まえ、R P A を業務効率化のツールとして全庁的に展開できるよう検討し、49 業務に導入することができました。(令和 4 年度末には 56 業務に到達する見込み。)

特に、新型コロナウイルス感染症の対応業務の一部に R P A を導入したことで、業務を効率化するとともに、職員の負担軽減に貢献することができました。

イ 働き方改革を支える I C T 環境の整備

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防する「新しい生活様式」の定着や感染拡大防止の観点から、モバイル P C の導入や、コミュニケーションアプリの活用など、テレワークを実施しやすい環境を整備し、コロナ禍における業務体制を支えました。

ウ データ利活用を支える環境の整備

データ統合連携基盤を新型コロナウイルス感染症対策に導入し、新型コロナウイルス感染予測シミュレータを構築して、感染拡大防止に活用したほか、防災分野をテーマとして市町村との基盤の共同利用の実証事業を実施することができました。

②クラウド適用の原則化

ア 次期コンピュータセンター等の導入

システム集約の全庁的な基盤として県コンピュータセンターを更新し、クラウドの利点を活用して情報システム全体最適化を実現することができる、効率的で安定した神奈川県プライベートクラウドを構築することができました。

イ 庁内情報システムの全体最適化

現行の基本方針等により最適化を推進する方針を決定するとともに、現行の基本方針やシステム評価制度を適切に運用し、全体最適化を推進することができました。

③ ICTガバナンスの強化

ア 新たな体制の推進に向けた制度整備

ICT施策を円滑かつ効果的に推進していくため、新たな体制を推進するための制度等を整備することができました。

イ 各情報システムの最適化

税務システムなど7つのシステムの再構築に当たり、システム運用にかかる経費だけではなく効率的な運用の観点から総合的に評価することで、各業務において最適なシステムの導入・再構築を実現することができました。

④ 情報化人材の確保

ア ICT及びデータの利活用に資する人材育成

県のDXの取組を牽引・推進する人材育成を目的とした「神奈川県デジタル人材育成方針」を令和4年3月に策定し、ICT関連セクションを含めた全庁のデジタル人材育成に向けた取組の方向性を整理することができました。

イ 情報化人材の人員配置

「神奈川県デジタル人材育成方針」の策定により、県のデジタル化の推進を支える人材を継続的に育成していく取組の方向性を整理することができました。

(2) 戦略

【戦略1 最新のICTの利活用】

- 都道府県CIOフォーラム等への参加により、「「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」における外部サービスの利用の規定の整備・選定基準等」といった本県での課題について、先進自治体の優良事例等を情報収集することができました。
- 児童相談所一時保護所等におけるWi-Fi環境の整備やPCの配備によるオンライン学習環境の構築により児童の学習意欲の向上を図ることができ、また、事業所管課及びデジタル戦略本部室が最新のICTの活用について検討・提案を行うことで業務の効率化を実現することができました。
- 電子契約、名刺管理ツール、職員間のチャットツールの導入にあたり、実証事業を通して課題や効果を明らかにし、導入に向けた判断材料とすることができました。
- RPA、AI-OCR、ドローンといったICT技術を活用することで、これまで職員が対応していた業務について省力化を実現し、効率的な行政運営に資することができました。

【戦略2 サービスデザイン思考の導入】

- 新型コロナ対策パーソナルサポート等のSNSを活用した情報発信等、県民一人ひとりに合わせた行政サービスの提供をすることで、必要なサービスを適切に届けることができ、利便性の向上につながりました。

- 気象警報等が発令された際に、複数のSNS上に投稿された被害情報の真偽や発災場所等をAIを用いて分析、リアルタイムに配信するサービスを導入したことで、迅速な被害状況の把握や現場対応を可能にしました。
- 予期しない妊娠等支援を求めている方へ、SNSを活用することで効果的な相談支援を提供することができました。

【戦略3 デジタルデバイドの防止】

- デジタルに不慣れな方へセミナー等の場を設けることで、適切なサポートによりデジタルに対する理解や情報提供を行うことができました。
- 県公式サイトウェブアクセシビリティを、JIS規格が定める基準に適合するよう修正し、評価の高いページの比率が増加しました。
- 県が保有するシステムについて年齢や障がいによる情報や利用するサービスに格差が生じないよう適切なソフトの導入を進めました。

【戦略4 情報セキュリティの確保】

- セキュリティセミナーの開催により、県民等のセキュリティに関する理解が深まったことを確認しました。
- 情報セキュリティポリシーの遵守により、セキュリティ監査における不適切事項の指摘が減少しました。
- 庁内の情報システムセキュリティ基盤等を改善することで、セキュリティの維持及び利便性の向上、業務負担の軽減に寄与できました。

【戦略5 幅広いデータの利活用】

- 新型コロナウイルス感染症対応業務などでデータ統合連携基盤の導入、活用を加速し、業務を効率化、省力化したほか、データ利活用方針の下で、県の事業課題に対応したデータ活用を進めることができました。
- 庁内向けに、データ分析支援を実施したほか、ビッグデータ調査分析ツールの活用支援、データカタログサイト「庁内データライブラリ」の公開、データ利活用手法等についての研修やセミナーでの紹介をしました。
- データ利活用方針について、令和4年度の取組を整理し、改訂しました。
- データ統合連携基盤におけるデータの共有ルール等を今年度末に策定する予定です。

【戦略6 デジタル人材の確保・育成】

- 令和3年度から実施している中途採用試験（通称「キャリアフリー採用」）等において、受験者がデジタル関係の資格や経験をアピールする機会を設け、積極的に評価するなどしてデジタル関係の素養を持つ人材を確保しました。
- 令和4年度は、全庁の約600人の職員を対象に、デジタル人材育成に必要な研修を実施するとともに、幹部職員を含む全職員を対象としたセミナーを実施し、

デジタルを積極的に活用する意識醸成を図りました。

【戦略7 市町村支援・連携】

- 県市町村デジタル推進会議等の開催により、市町村の課題の共有や意見交換等を実施し、県と市町村の連携・協力を促進しました。
- 神奈川情報セキュリティクラウド（K S C）の運用を通じて、市町村の財政的・人的負担の軽減及びインシデント発生時の初動対応等、県と市町村が連携した緊急対応に寄与しました。
- 電子自治体共同運営サービスの運用やかながわ電子入札共同システムの安定稼働により、行政手続き等のオンライン化を推進しました。特に、国から令和4年度中にマイナンバーカードを用いたオンライン手続とすることを求められている子育てや介護等の手続について、手続画面のひな型を提供するなどの支援を行いました。
- 県内全自治体が行っているオープンデータについて、その質や量の充実に目的として担当者向け研修会を実施し、課題等を共有しました。

5 今後の主な課題

(1) 取組における課題

- 国が自治体DX推進計画の重点取組事項として掲げている
 - ①自治体の情報システムの標準化・共通化
 - ②マイナンバーカードの普及促進
 - ③自治体の行政手続のオンライン化
 - ④自治体のAI・RPAの利用推進
 - ⑤テレワークの推進
 - ⑥セキュリティ対策の徹底

について、県としても引き続き、着実に進めていく必要があります。

- そのためには、さらなるデジタル人材の確保・育成を進める必要があります。特に、デジタル人材の育成については、令和4年3月に策定した「神奈川県デジタル人材育成方針」に従い、全庁的な人材育成を強化していく必要があります。
- また、データ利活用については、公共データを誰もが利用しやすい形でアクセスできるようにするオープンデータの取組を進めるほか、多様なデータを集約し活用するデータ統合連携基盤の利活用分野を拡充するなどの取組を進めていく必要があります。
- さらに、広域自治体として、システムの共同利用や共同調達を含め、一層の市町村支援・連携を進めていく必要があります。

(2) 計画の構成等における課題

- 計画は、「柱Ⅰ 暮らしの情報化」と「柱Ⅱ 行政の情報化」の二つで構成されていますが、「柱Ⅰ 暮らしの情報化」に、県民生活に関するものだけでなく、産業に

関する施策が含まれているため、今後、国の計画等も参考によりわかりやすい構成にしていく必要があります。

- 本計画期間中は、計画の改定を行いませんでしたが、計画の策定以降、国において、令和2年12月には「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」及び「自治体DX推進計画」、令和3年12月に「デジタル社会の実現に向けた重点計画」などが策定されました。今後は、こうした国の動向等も踏まえ、必要に応じて計画期間中の改定も検討していく必要があります。

6 総括

- 本計画に基づき、「くらしの情報化」と「行政の情報化」に取り組んだ結果、計画に掲げた施策目標について、概ね達成することができました。
- 新型コロナウイルス感染症については、この計画の遂行に当たっても大きな影響を及ぼし、一部中止せざるを得なかった取組もあった一方で、行政手続のオンライン化やキャッシュレス化、テレワークの推進などについては、「新しい生活様式」に対応する中で大きく歩みを進めることができました。
- また、新型コロナウイルス感染症の対策においても、新型コロナ対策パーソナルサポートや療養サポート、AIコールなど、様々なところでデジタルを活用し、業務を効率化するとともに県民一人ひとりに寄り添ったサービスを提供しました。
- さらに、データ統合連携基盤を導入し、感染予測シミュレータの構築や、業務の効率化などを実現しました。
- 今後はWithコロナを見据え、柔軟な働き方の推進や更なる業務の効率化等に取り組むとともに、引き続き徹底した県民目線で県全体のDXを全庁で推進していく必要があります。
- 特に、コロナ禍において顕在化したデジタル化の遅れという新たな状況に対応するために重要であると考えられた7つの戦略については、今後の本県におけるDXの推進においても引き続き重要であると考えられますので、施策を推進する各所管課において、今後さらに本戦略の内容に留意して、施策推進に取り組んでいく必要があります。
- 今後の県のデジタル化の推進に向けては、国の動向やデジタル技術の情勢など県を取り巻く環境に留意しつつ、これまでの取組結果を踏まえ、県の総合計画や行政改革大綱と整合性を図りながら継続して取組を進めていきます。

【別紙】施策別達成状況一覧（総括）

【「評価」欄の凡例】◎目標を上回った ○達成 △未達成 —指標未設定 上回った ○達成 △未達成 —指標未設定

柱	中柱	分野	番号	施策名	所属	成果指標	総括			施策目標	施策目標の達成状況	未達成の背景・理由・要因及び今後に向けた課題
							目標	実績	評価			
柱Ⅰ 暮らしの情報化												
① ICT及びデータを活用した県民サービスの提供												
ア 健康・医療・介護												
	1			ICTを活用した未病改善の推進	デジタル戦略本部 産	システムの維持・運営	実施	実施	○	県民の主体的な未病改善の推進及びデータの活用	①達成した（達成する見込み）	
	2			未病指標の構築・活用	いのち・未来戦略本部 産	未病指標利用者数（累計）	150,000人	115,992人 ※R4.12末時点	○	未病改善に向けた個人の行動変容を促進	①達成した（達成する見込み）	
	3			介護保険事業に係る地域分析	高齢福祉課	市町村職員研修会の実施回数	—	9回 ※R5.3.20時点	○	介護保険制度の適正な運営	①達成した（達成する見込み）	
	4			保健医療データの活用	健康増進課	市町村事業の評価支援件数	—	33件	◎	保健医療データを活用した地域における健康づくり事業の効果的な実施	①達成した（達成する見込み）	
イ 観光												
	1			ウェブサイトを活用した神楽川の観光情報の発信	観光課	(1)宿泊施設紹介ページPV数 (2)月平均PV数	(1)600,000PV (2)100,000PV	(1)6,677,432PV ※R4.12末時点 (2)141,387PV ※R4.12末時点	◎	(1)国内の宿泊周遊観光客の誘致促進 (2)海外における神楽川県の認知度向上と外国人観光客の誘致促進	①達成した（達成する見込み）	
	2			満足度の高い観光ツアーをプランニングしやすい環境整備の促進	観光課	ガイド実施件数	120件	0件	△	プラットフォームの提供及びガイドツアーの実施による外国人観光客の満足度向上	②達成していない（達成しない見込み）⇒取組を終了する	【新型コロナの影響】 令和2年度に実施を予定していたが、提携先のサービス提供が終了し、事業自体が中止となり、以後は事業を実施しないこととなった。
	3			観光統計データの活用	観光課	データ収集、分析、共有	実施	実施	○	観光データの収集及び分析結果の共有	①達成した（達成する見込み）	
ウ 農林水産・環境												
	1			GPS発信器を活用したニホンザル群れ管理	自然環境保全課	GPS発信器の運用が可能な群れの割合	100%	100%	○	県内全てのニホンザル群れの管理・情報共有	①達成した（達成する見込み）	
	2			ICTを活用した県民参加の生きもの調査（かながわ生きもの調査）	自然環境保全課	県民の生物多様性認知度	—	71.9%	○	県民の生物多様性への理解や保全行動の促進	①達成した（達成する見込み）	
	3			AIによる鳥獣出没把握の省力化・効率化	自然環境保全課	AI識別による識別時間短縮	50%削減	50%以上削減	◎	鳥獣の出没把握の省力化・効率化	①達成した（達成する見込み）	
	4			ICTを活用した温室制御技術の開発及び経営モデルの構築	農政課	環境制御技術の確立	トマト収量20t/10a以上、品質30%以上向上	トマト収量42t/10a、A品率30%以上	◎	収益性向上・規模拡大を可能にするICTを活用し、本県に適した環境制御技術の確立	①達成した（達成する見込み）	
	5			農業用ドローン等の活用に向けた技術開発	農政課	ドローン等を活用した技術の開発	令和5年度に技術開発完了	技術開発取組中	○	農業の省力化を目指し、ドローンによる農薬散布の周辺への飛散状況を確認するとともに、主要作物の露地野菜に適した活用技術を開発	①達成した（達成する見込み）	
	6			定置網安全対策調査	水産技術センター相模湾試験場	被害がわかるような撮影方法の確立	被害箇所の撮影方法の確立	被害箇所の撮影方法の確立	○	定置網の破損箇所を確実に捉えて漁業者へ提供	①達成した（達成する見込み）	
	7			藻場回復・保全技術高度化検討調査	水産技術センター相模湾試験場	藻場判別技術の開発	マニマ作成	マニマ作成	○	空撮画像からの藻場判別技術の開発	①達成した（達成する見込み）	
エ ものづくり												
	1			IoT技術の導入支援	産業振興課	IoT技術導入支援件数	21件	21件	○	中小企業等におけるIoT技術導入の促進	①達成した（達成する見込み）	
	2			簡易型IoT技術の導入支援	中小企業支援課	専門家派遣の実施	—	実施	○	中小企業等における簡易型IoT導入の促進	①達成した（達成する見込み）	
	3			「企業経営の未病改善」ウェブアプリの開発及びデータベースの構築	中小企業支援課	企業経営の未病に気づき支援機関に相談する企業数	10,000社	3,382社（見込み）	△	「企業経営の未病改善」の促進	③達成していない（達成しない見込み）⇒取組を継続する	【新型コロナの影響】 新型コロナウイルス感染症の影響により、中小企業者は経営状況が一気に悪化しているところが多く、未病の改善よりも事業継続のための急激な支援を必要としていたため、本事業を十分に活用してもらえなかった。 今後は、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の社会環境の変化を踏まえ、見直しを検討した上で、多くの企業に活用していただけるよう、普及に取り組みしていく。
オ インフラ・防災・減災等												
	1			「SDGsつながりポイント」の仕組み構築	いのち・未来戦略本部 産	ポイント付与者数（累計）	18,500人	20,435人 ※R5.2.1時点	◎	コミュニティの活性化による地域課題の解決	①達成した（達成する見込み）	
	2			防災行政通信網の再整備	くらし安全防災局総務室	防災行政通信網の再整備	再整備実施・詳細設計（衛星系）	再整備実施	○	防災行政通信網の再整備	①達成した（達成する見込み）	
	3			かながわ消防の初動対応力強化（Kアラート）	消防保安課	運用開始	構築完了	構築完了	○	かながわ消防の初動対応力の強化に向けた仕組みの構築	①達成した（達成する見込み）	
	4			AI活用型犯罪・交通事故発生予測システムの整備	生活安全総務課	システムの整備	構築完了	構築完了	○	県民に不安を与える犯罪の抑止・検挙活動の強化及び交通事故の防止	①達成した（達成する見込み）	
カ 教育												
	1			学習者用コンピュータの整備	高校教育課	タブレット型端末整備台数	40,344台	31,992台（※）	◎	3クラスに1クラス程度のタブレット型端末の整備	①達成した（達成する見込み）	（※） 令和4年度入学生から1人1台端末を開始したため、1人1台端末環境となっている。 令和4年度新入生を除いた約80,000人の生徒は、令和3年度末までに整備した31,922台の生徒学習用端末を活用することで、3クラスに1クラス程度の端末整備状況を実現できている。
	2			校内無線LAN等の整備	高校教育課	タブレット整備済み校数	144校	144校	○	県立高等学校及び県立中等教育学校における、無線LANを中心としたインフラの整備	①達成した（達成する見込み）	
	3			プログラミング教育・支援教育の整備	高校教育課	成果発表会等の開催回数	—	5回	◎	問題解決の手順等を学ぶ方法の一つとしてのプログラミング学習の考え方や、支援教育のためのICT活用事例を県立高等学校等に広める	①達成した（達成する見込み）	
	4			神奈川県図書館情報ネットワーク（K-UNET）の再構築	県立図書館	システム最適化による利用者の利便性向上	新システムの利用開始	新システムの利用開始	○	システムの全体最適化と新しい技術の取り込みを図るとともに、利用者の利便性向上、業務のさらなる適正化・効率化、経費削減及び職員の負担軽減を目指す	①達成した（達成する見込み）	
	5			生涯学習情報システムPLANETかながわの再構築	県立図書館	県民が利用しやすいシステムの構築	開発（令和5年度まで）	県ホームページを活用した新たな情報提供方法を検討	○	次期リリースに向けて、パッケージ導入等の構想により、コスト削減を図るとともに、県民が利用しやすいシステムを検討する	①達成した（達成する見込み）	
	6			川崎図書館における公衆無線LANのセキュリティ確保	川崎図書館	図書館の公衆無線LANからの悪用への悪意のある書き込み件数	0件	0件	○	図書館の公衆無線LANにより掲示板等への悪意のある書き込みがされた件数を事業期間において0件とする	①達成した（達成する見込み）	
	7			国宝 金沢文庫文書データベースのインターネット公開システムの構築・公開	金沢文庫	アクセス数	15,0007アクセス	51,183件 ※R5.3.1時点	◎	国宝 金沢文庫文書データベースをインターネット上で公開し、県が保存・管理してきた貴重な文化財について広く情報を発信するとともに金沢文庫ホームページトップページの年間アクセス数の1割を目標とする	①達成した（達成する見込み）	
	8			歴史博物館 収蔵資料情報のWeb公開	歴史博物館	収蔵資料情報のWeb公開	一般公開	一般公開	○	一般公開に向けてシステム改修を行うこと併せて、登録データの追加修正等を行い、一般公開を始める	①達成した（達成する見込み）	
	9			生命の星・地球博物館 収蔵管理システム（データベース）の一般公開	生命の星・地球博物館	収蔵管理システムの公開	一般公開	一般公開	○	収蔵管理システムの一般公開	①達成した（達成する見込み）	

【別紙】施策別達成状況一覧（総括）

【「評価」欄の凡例】◎目標を上回った ○達成 △未達成 —指標未設定 上回った ○達成 △未達成 —指標未設定

中柱	分野	番号	施策名	所属	成果指標	総括			施策目標	施策目標の達成状況	未達成の背景・理由・要因及び今後に向けた課題
						目標	実績	評価			
②官民情報共有・整備の推進											
ア オープンデータの推進											
	1		県におけるオープンデータ推進	デジタル戦略本部	公開データ(データ)数	100データ	259データ ※R5.2末時点	◎	県オープンデータサイトの利便性向上による活用可能なデータの充実	①達成した(達成する見込み)	
	2		市町村との連携によるオープンデータ推進	デジタル戦略本部	県内の「オープンデータ」取組市町村数	33市町村	33市町村	◎	県内市町村のオープンデータ推進による活用可能なデータの充実	①達成した(達成する見込み)	
	3		都市計画基礎調査情報のオープンデータ化の推進	都市計画課	オープンデータ化	市町村データの収集	市町村データの収集	○	都市計画基礎調査情報のオープンデータ化	①達成した(達成する見込み)	
	4		犯罪発生情報のオープンデータ化の推進	生活安全総務課	ウェブサイトの構築	構築完了	構築完了	○	犯罪発生情報を公開することにより、学術関係者から効果的な犯罪対策の知見を得られるとともに、関係機関や地域住民等による自主的な犯罪対策の促進を図る	①達成した(達成する見込み)	
イ SNS等を活用した情報発信等の推進											
	1		SNSを活用した神奈川の観光情報の発信	観光課	(1)Facebookフォロワー数 (2)Weiboフォロワー数	(1)110,000 (2)81,000	(1)105,549人 ※R4.12末時点 (2)79,525人 ※R4.12末時点	○	海外における神奈川県への認知度向上と外国人観光客の誘致促進	①達成した(達成する見込み)	
	2		若年者の自殺対策	がん・疾病対策課	ホームページ・スマートフォンアプリ数	42,800件	61,183件 ※R5.2末時点	◎	県民一人ひとりが自身のメンタルヘルスの重要性を理解し、ストレスや悩みを早期に気づき、適切な相談機関につながる事ができる体制の構築	①達成した(達成する見込み)	
	3		SNSを活用した企業庁の情報発信	企業局総務室	情報発信の仕組みの構築	構築完了	構築完了	○	効果的な情報発信の推進	①達成した(達成する見込み)	
	4		SNSを活用したいじめ相談体制の構築	総合教育センター	効果測定及び課題検証	実施	実施	○	いじめ等の課題に対応するため、SNSを活用した相談窓口を開設	①達成した(達成する見込み)	
	5		生命の星・地球博物館のスマートフォン向けWebサイトの開発・運用	生命の星・地球博物館	スマートフォン向けWebサイトの公開	公開	公開	○	スマートフォン向けWebサイトの公開	①達成した(達成する見込み)	
③県民サービスの更なる電子化の推進											
ア 行政手続の電子化											
	1		行政手続のオンライン利用の促進	デジタル戦略本部	電子化促進に向けた方針検討	—	「e-kanagawa電子申請」オンライン化済手続数420手続 ※R4.12末時点	◎	行政手続のオンライン化の推進	①達成した(達成する見込み)	
	2		次期電子申請システム及び施設予約システムへの更新	デジタル戦略本部	次期システムの導入	運用開始	運用開始	○	次期システムの円滑な運用開始	①達成した(達成する見込み)	
	3		自動車二税の電子申告等に関する取組	税務指導課	充実・拡充に向けた取組	自動車検査証電子化対応	自動車検査証電子化対応準備中	○	「未来投資戦略2018」に定められた、自動車保有関係手続に関するワンストップ化の充実・拡充	①達成した(達成する見込み)	
	4		法人二税の電子申告等に関する取組	税務指導課	利用率向上に繋がる取組	電子申告義務化後確定申告時期	安定運用継続	○	eTAXの機能改善及び法人の電子申告義務化による利用率の向上	①達成した(達成する見込み)	
	5		インターネットによる県営水道管路情報提供	水道施設課	インターネットでの情報提供	実施	実施	○	県民サービスの向上	①達成した(達成する見込み)	
イ キャッシュレスの取組											
	1		キャッシュレス化の推進	広域連携課	公金収納のキャッシュレス化	対象順次拡大	対象順次拡大	○	県内へのキャッシュレスの普及	①達成した(達成する見込み)	
	2		県税における電子収納等の利用拡大	税務指導課	納期内納付率(件数)	+2%	+3.3%(※)	◎	納付方法を拡大することにより、納税者の利便性及び納付率の向上を図る	①達成した(達成する見込み)	(※) 実績は自動車税の令和4年度定期課税分に係る納期内納付率
	3		県営水道におけるキャッシュレス納付の拡大	情報管理課	財務管理システムの改修の実施	改修完了	改修完了	○	県民の利便性の向上及びキャッシュレス納付の拡大	①達成した(達成する見込み)	
ウ マイナンバーの活用											
	1		マイナンバー及びマイナンバーカードの円滑な運用及び利用の拡大	デジタル戦略本部	情報連携(照会)を導入する事務	1事務	1事務	○	(1)マイナンバーの利用範囲拡大に伴う所要の対応及び独自利用事務となる可能性のある事務の洗い出し (2)業務の見直し及びその支援 (3)円滑なマイナンバーカードの交付支援及びカードの活用に係る情報収集	①達成した(達成する見込み)	
エ デジタルデバйд対策											
	1		県有施設への公衆無線LANアクセスポイントの設置	デジタル戦略本部	円滑な運用の実施	実施	実施	○	県有施設を訪れた人のインターネット接続環境の向上及び確保を図る	①達成した(達成する見込み)	
	2		Webアクセシビリティの確保	デジタル戦略本部	一括検証における「非常に良い」、「良い」の割合	100%	令和5年3月集計予定	△	J I S X 8341-3:2016 適合レベルAA準拠	③達成していない(達成しない見込み)⇒取組を継続する	計画の前期では、特に評価の低いページが若干ページを超える規模であり、サイト全体の評価結果のフィードバックや注意喚起を行い、その結果、半数程度に縮小したものの、対象ページが過去に作成したもので修正規模が大きかったことなどから、担当者の改善作業が進みにくかった。 今後は、特に評価の低いページを重点的にページ修正に係る担当者への支援を行う必要がある。また、CMSに起因する不具合の解消を進める。
	3		障害者ITサポートシステムの運営	障害福祉課	障害者ITサポート設置	1か所	1か所	○	パソコン等のIT機器の活用により、障がい者の社会参加をより一層進める	①達成した(達成する見込み)	

【別紙】施策別達成状況一覧（総括）

【「評価」欄の凡例】◎目標を上回った ○達成 △未達成 —指標未設定 上回った ○達成 △未達成 —指標未設定

柱	中	分野	番号	施策名	所属	成果指標	総括			施策目標	施策目標の達成状況	未達成の背景・理由・要因及び今後に向けた課題
							目標	実績	評価			
柱Ⅱ 行政の情報化												
①行政事務の更なる電子化の推進												
ア 新たなICTによる業務の効率化												
	1			RPAの本格導入の実現	デジタル戦略本部	(1)RPAの導入 (2)RPA活用件数	(1)導入完了 (2)5件	(1)導入完了 (2)累計49件 ※R4.12末時点	◎	RPAの本格導入及び庁内業務効率化の実現	①達成した（達成する見込み）	
	2			RPA導入に係るガバナンスの基準策定	デジタル戦略本部	新たな基準の整備	基準施行	基準施行	○	RPAガバナンス基準の策定	①達成した（達成する見込み）	
	3			AI活用サービスの導入検討	デジタル戦略本部	(1)実証の実施数 (2)サービスの本格導入数	(1)2回 (2)2件	(1)2回 (2)2件	○	AI活用サービスの本格導入	①達成した（達成する見込み）	
	4			水道スマートメーターの実用化に向けた検討調査	企業局経営課	試行・研究の実施	実施	実施	○	水道スマートメーターの実用化に向けた検討調査	①達成した（達成する見込み）	
イ 働き方改革を支えるICT環境の整備												
	1			モバイルPCの導入	デジタル戦略本部	(1)導入予定台数 (2)導入累計台数	(1) 830台 (2)12,807台	(1) 1,533台 (2)13,323台	◎	モバイルPCの順次導入及び適切な保守運用	①達成した（達成する見込み）	
	2			コミュニケーションアプリの利活用	デジタル戦略本部	システム稼働率（計画停止以外）	100%	100%	○	継続的な安定運用を維持するとともに、利活用拡大を図る	①達成した（達成する見込み）	
	3			新たなグループウェアの検討	デジタル戦略本部	新たなシステムの導入	開発完了	現行システム延長利用の決定	△	職員の業務効率向上を図ることができるグループウェアのあり方と、働き方改革で導入したコミュニケーションアプリとの連携を考慮した、更新方針を検討する	②達成していない（達成しない見込み）⇒取組を終了する	現行システムが必要十分な機能を有し継続利用が可能であることや、新システム導入に伴う操作方法の要により、利用者職員の負担増が見込まれることから、システムの見直しについては必要性を総合的に判断した上で改めて開始する時期を決定することとし、それまでの間は現行システムを延長利用するため、引き続き安定的な運用を図る必要がある。
	4			庁内無線LANの整備・運用	デジタル戦略本部	無線LAN整備拠点数（予定）	86拠点	86拠点	○	庁内無線LANの整備、整備済み箇所における適切な運用	①達成した（達成する見込み）	
ウ データ利活用を支える環境の整備												
	1			ビッグデータなど多様なデータを集約し活用するデータ連携基盤の導入	デジタル戦略本部	データ連携基盤の導入	基盤活用	基盤活用	○	データ連携基盤の導入・運用	①達成した（達成する見込み）	
	2			データ連携基盤によるデータ利活用の仕組みの整備	デジタル戦略本部	データ利活用方針の策定	方針策定	方針策定	○	データ利活用方針の策定	①達成した（達成する見込み）	
②クラウド適用の原則化												
ア 次期コンピュータセンター等の導入												
	1			神奈川県プライベートクラウド（KPC）の導入	デジタル戦略本部	(1)構築完了 (2)稼働率	(1)構築完了 (2)100%	(1)構築完了 (2)100%	○	クラウドの利点を活用し、情報システム全体最適化を実現することができる。効率的で安定した神奈川県プライベートクラウドとする	①達成した（達成する見込み）	
	2			ハウジングシステムのホスティングへの移行	デジタル戦略本部	(1)調整の実施 (2)移行移行数	(1)実施 (2)8,274	(1)実施 (2)8,274	◎	ハウジングシステムのホスティングシステムへの集約を実現することで、情報システム最適化と経費削減を図る	①達成した（達成する見込み）	
	3			次期セキュリティクラウドへの更新検討	デジタル戦略本部	(1)次期セキュリティクラウドの導入 (2)個人情報の漏洩	—	(1)導入作業実施 (2)0件	○	現行のセキュリティクラウドの契約期間が終了する令和3年度（令和4年2月末）以降の次期セキュリティクラウドについてあり方の検討を進める	①達成した（達成する見込み）	
イ 庁内情報システムの全体最適化												
	1			庁内情報システムの全体最適化の推進	デジタル戦略本部	最適化の実現	実施	実施	○	庁内情報システムの全体最適化の実現	①達成した（達成する見込み）	
③ICTガバナンスの強化												
ア 新たな体制の推進に向けた制度整備												
	1			新たな体制を推進するための規定類の整備	デジタル戦略本部	新たな規定類の整備	施行完了	施行完了	○	改正後の新たな体制の規定類の施行	①達成した（達成する見込み）	
	2			情報システムの最適化に関連した規定類の整備	デジタル戦略本部	新たな規定類の整備	施行完了	現行規定継続（※）	○	改定後の基準の施行	①達成した（達成する見込み）	（※） 庁内情報システムの全体最適化について、既存の基本方針に基づき推進していくこととしたため、引き続き、現行の規定類を運用していくこととした。
イ 各情報システムの最適化												
	1			税務システムの再構築	税務指導課	リール結果の確認	(1)現行機能の再現 (2)業務機能の追加・拡充の最適な実現	(1)現行機能の再現 (2)業務機能の追加・拡充の最適な実現	○	安全安心な再構築の実施による税務システムの最適化	①達成した（達成する見込み）	
	2			環境監視システムの再構築	環境科学センター	システムの正常稼働	開発完了	開発完了	○	環境監視システムの再構築	①達成した（達成する見込み）	
	3			環境情報処理システムの再構築	環境科学センター	システムの正常稼働	開発完了	開発完了	○	環境情報処理システムの再構築	①達成した（達成する見込み）	
	4			神奈川県母子父子寡婦福祉資金システムの再構築	子ども家庭課	システムの正常稼働	開発完了	開発完了	○	福祉資金システムの再構築	①達成した（達成する見込み）	
	5			生活保護総合情報システムの再構築	生活支援課	システムの正常稼働	開発完了	開発完了	○	生活保護総合情報システムの再構築	①達成した（達成する見込み）	
	6			神奈川県リハビリテーション病院における電子カルテシステム等の開発整備	県立病院課	システムの正常稼働	開発完了	開発完了	○	業務の効率化や迅速化、各部門間における相互連携の強化を図り、医療サービスを向上させる	①達成した（達成する見込み）	
	7			教育委員会ネットワークの再構築	教育局総務室	(1)システムの正常稼働 (2)クラウドへのサービス移行割合	(1)開発完了 (2)50%	(1)開発完了 (2)50%	○	文部科学省「教育情報セキュリティポリシー」に関するガイドラインに即した形でネットワーク分離等によりセキュリティを強化し、既存のサーバの一部をクラウドに移行する	③達成していない（達成しない見込み）⇒取組を継続する	教育委員会ネットワークの再構築によるクラウドへのサーバ移行目標については達成したが、ネットワーク分離については、文部科学省のガイドラインの要更に伴い、計画の見直しを行うこととした。 引き続き、ネットワークを安定的に稼働させていくため、運用・管理を充実させるとともに、文部科学省のガイドラインに即した形で、より最適なシステムを検討する。
④情報化人材の確保												
ア ICT及びデータの利活用に資する人材育成												
	1			ICT分野全体における研修体系の構築	デジタル戦略本部	研修受講者満足度（アンケートの肯定的意見の割合）	80%	67.8%（※）	△	ICTの急速な進展・高度化に対応した効果的な研修を実施し、県のICT施策を支える人材の育成・スキルアップを促進する	①達成した（達成する見込み）	（※） 新型コロナウイルスの影響で集合研修が実施できなかったことにより、オンライン研修中心となったが、職員がオンライン研修に不慣れであることや、研修中の通信不備などにより、満足度が低い回答が多かったため、成果指標は未達成の見込みである。 今後は、デジタル人材の育成をより効果的に実施し、県民サービスの向上に寄与するための具体的な育成計画等を策定する必要がある。
イ 情報化人材の人員配置												
	1			ICT分野における人材モデルとキャリアパスの構築	デジタル戦略本部	人事所管所属への情報提供	実施	実施	○	高度化するICT専門分野に対応した能力を有し、県のICT施策の推進を支える人材（職員）を継続的に確保するとともに、適所への配置を目指す	①達成した（達成する見込み）	